

自己点検・評価報告書
(令和3事業年度)



2021

滋 賀 大 学

令和3年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書 目次

点検評価項目	報告書作成者		頁
はじめに	学長	位田 隆一	
1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題			
(1) 大学運営の現状と今後の課題	学長	位田 隆一	1
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況と今後の課題	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	4
(3) 各部門の現状分析と今後の課題			
ア. 総務・企画部門	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	5
イ. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）	理事（教育・学術担当）	喜名 信之	7
ウ. 研究部門（研究推進機構）	理事（教育・学術担当）	喜名 信之	11
エ. 国際部門（国際交流機構）	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	13
オ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）	理事（データサイエンス・社会連携・情報担当）	須江 雅彦	15
カ. 情報部門（情報機構）	理事（データサイエンス・社会連携・情報担当）	須江 雅彦	26
キ. 財務・施設部門	理事（財務・施設担当）	清廣 哲之	28
ク. 入試部門	副学長（入試担当）	渡部 雅之	31
2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題			
(1) 教育学部における教育・研究活動について			
ア. 教育学部の現状と課題	教育学部長	神 直人	34
イ. 教育学研究科の現状と課題	教育学研究科長	神 直人	38
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属教育実践総合センター	附属教育実践総合センター長	芦谷 道子	40
B. 附属音楽教育支援センター	附属音楽教育支援センター長	林 睦	42
エ. 附属学校等の現状と課題	附属学校園長代表	藤田 昌宏	45
(2) 経済学部における教育・研究活動について			
ア. 経済学部の現状と課題	経済学部長	中野 桂	48
イ. 経済学研究科の現状と課題	経済学研究科長	中野 桂	53
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属史料館	附属史料館長	坂野 鉄也	54
B. 経済経営研究所	経済経営研究所長	太田 善之	57
(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について			
ア. データサイエンス学部の現状と課題	データサイエンス学部長	竹村 彰通	58
イ. データサイエンス研究科の現状と課題	データサイエンス研究科長	竹村 彰通	62
3. 各センター等の現状分析と今後の課題			
(1) データサイエンス教育研究センター	データサイエンス教育研究センター長	笛田 薫	64
(2) 附属図書館	附属図書館長	喜名 信之	66
(3) 保健管理センター	保健管理センター所長	山本 祐二	69
(4) 障がい学生支援室	障がい学生支援室長	喜名 信之	72

はじめに—第3期中期目標期間の終了と第4期中期目標期間を目指して

まず初めに、次期学長候補者に竹村彰通 DS 学部長・研究科長が選考された。来る4月の文部科学大臣による任命を経て、第14代学長が誕生する。4月からの第4中期は、新学長の下で、これまでの第3中期の成果をさらに拡大・増強しつつ、新しい滋賀大学として発展していくことになる。

さて、本年度は、第3中期の最終年度である。滋賀大学は、中期目標・計画につき、1件を除いてすべて、目標を大幅に超えて達成している。またこれまでの5年間で業務実績評価は2度に亘り業務運営に関して「特筆すべき」との高い評価を受けた。第3中期の重点戦略の第1は、データサイエンス（以下「DS」）学部の創設による文理融合型大学への転換であり、この目標が極めて効果的に実現されてきたことは言うを俟たない。また、もう一つの重点戦略のグローバル化についても、英語教育未来創生プロジェクトは予定通り進み、海外大学との連携も、新型コロナウイルス感染症によるこの2年間の留学生の派遣・受け入れの停滞はあるが、目標を大きく上回った。

滋賀大学は今や DS 領域における我が国のトップランナー大学であり、他に追随を許さない発展を見せて、全国のみならず海外にも滋賀大学の名を知らしめている。また、学部から博士まで、一貫した教育研究体制を構築し、それに伴って教員数も拡大し、国内大学で最大の DS 教員数を抱え、さらに教育、経済両学部との連携で教育 DS やビジネス DS のコースを置いて、DS の応用分野での人材育成も図っている。そうした中で、統計学界の最高の荣誉となる「大内賞」を授与されたことは特筆に値する。次年度からは組織整備として、DS・AI イノベーション研究推進センター（仮称）を設け DS・AI 先端研究—教育—社会実装を展開することになる。

これに加えて、教育分野でも教職大学院の設置と拡充、連合大学院（博士課程）への参加のほか、教職リカレント教育も整備している。次年度から大学院に社会人向け一年生修士課程ビジネス・データサイエンス専攻を開き、2年後に経済学部は1学科3専攻に改組を予定する。すべての学部・研究科で学部から博士までの教育研究体制が整った滋賀大学のさらなる発展がはじまっている。

財政状況も、令和3年度の運営費交付金は86国立大学中75位であり、極めて苦しい状況ではあるが、外部資金の伸び率はトップに位置し、教育経費比率や科学研究費補助金採択率も現在は中位から上位に位置している。これらは滋賀大学の教職員や学生の極めて高い能力とパフォーマンスを示している。幸い令和4年度運営費交付金配分では、基幹運営費交付金は実質的に増加となり、加えて共通指標に基づく機能強化経費配分は106.6%と高率となって、前3年間分の全マイナス分を超えるものとなった。そのほかにも、昨年度まで経営改革補助金を受けていたほか、組織整備及び数理・DS・AI 教育強化分で増額を受けることになった。これに本年度分補正予算による設備整備費補助金加わる。まさにこの6年間の本学の改革と発展への努力が実を結んだといえる。

第3中期の最後の2年余りは新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）との戦いの期間であり、教育、研究、社会貢献、大学運営のそれぞれに大きな困難を抱えてきたが、全構成員の創意工夫と努力により、転んでもただでは起きぬ姿勢を貫き、ウィズ/アフター・コロナ時代への展望も部分的に見えてきている。

こうして滋賀大学は全学の努力により第3中期を乗り切り、第4中期に乗り出していく。第4中期は、文部科学省があらかじめ設定した目標群の中から選択し、加えて独自目標の追加も可能とする方式に変わった。本学は、特に社会との共創分野でDS教育研究の普及を強調する。今回の自己点検評価報告は、第3中期を締めくくり、第4中期につなぐものである。

(学長 位田 隆一)

1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

(1) 大学運営の現状と今後の課題

ア. 国立大学の置かれた状況

国立大学の改革は、第3中期の終わりを迎えて、明らかに一定の成果を上げてきている。各大学それぞれの努力とともに、国立大学協会（以下「国大協」）を通じた政府や文部科学省への粘り強い説得と提案を通じて、第4中期目標・計画の在り方も新しいものになりつつある。しかし、それは通過点であり、第3中期における成果を踏み台として、国立大学が全体としてさらに飛躍するスタートラインに立ったということである。

第3中期は、各大学がこれまで以上に大学改革を進め、その成果がそれぞれに示されてきた。もっともその背景をみれば、文部科学省からの中期目標・計画の年度ごとの達成度と業務実績に対する毎年の評価により、財政面からのコントロールが厳しく、安定した財政基盤による大学運営ができず、各大学が個性を十分に発揮しきれない状況にあったともいえる。確かに運営費交付金の総額は横ばいであったが、それは実質的に額の減少に他ならない。他方で機能強化促進係数対象経費のうち成果を中心とする実施状況に基づく配分（共通指標分）についてはプールする総額の増大と毎年の配分額の変動があり、大学は、評価指標の適切さの問題に加えて、相対評価制により、改革努力が報われないという課題も残した。一方で指定国立大学や大学債発行等の新制度も加わり、大学間格差がさらに大きくなったことは否めない。

国大協は、運営費交付金配分の適正化のための改善提案を行い、令和3年度予算について部分的に改善がみられ、4年度予算配分はそれがさらに改善されている。しかし、運営費交付金と入学金・授業料収入にのみ依拠した大学運営は極めて困難であり、外部資金の獲得がより重要になっている。大学の存在意義は研究と人材育成にあるが、同時に国立大学が近年求められているのは、大学が社会の知の拠点であり、それゆえ社会及び地域との連携・協力とそれによる社会・地域発展への貢献に他ならない。大学が、社会や地域の必要に対応し、あるいは未来の可能性を提示することによって、社会・地域の発展と豊かな生活が実現する。その道筋が明確であれば、必要な資金は必然的に外部から提供されることになろう。それぞれの大学が個性を発揮しつつ、Society5.0 時代に向けた新しい教育と質の高い研究を構築して、社会の中の大学としての存在意義を示すことが肝要である。

なお、国立大学のガバナンスの観点で、国立大学に対する「監視」は厳しくなっている。国立大学法人法の改正により、学長選考会議が学長選考・監察会議と改名されて、学長の選考のみでなく、業務執行の監視機能も強化され、また、監事についても最低1名の常勤化と監査機能の強化が定められた。国立大学法人としては、そのガバナンス能力に疑問が投げかけられているように思われ、企業と異なる組織体としての大学への国や社会からの一層の理解と信頼を望みたいところである。

イ. 滋賀大学の状況

i) COVID-19 との戦い

COVID-19 との戦い方についてはすでに昨年度の自己点検評価報告で示したところであるが、今年度もおおむね同様の感染対策、オンライン授業、課外活動制限等を踏襲し、これまでのところ大きな混乱なく推移しており、コロナ禍でのニュー・ノーマルな大学生活が浸透してきている。毎週火曜日午前の「新型コロナウイルス感染症対策会議」による情報共有と対処方針や対策の決定等、各学部の個別事情や状況を加味して全学的な対応をとることができている。その都度の感染度の判断や学生及び教職員それぞれが参照し順守すべきフローチャートやガイドライン、通知、注意喚起等、適切な

時期に適切な内容で定め、周知するよう努めてきた。また8月からワクチンの職域接種も行い、学生と教職員に他大学、民間企業も含めて2回の接種を終えた。これにより他所での接種も含めて学生は70%強が接種済みと推察される。また、3回目接種も予定している。

昨年11月から登場した感染力の強いオミクロン変異株については、学生・教職員共に感染が拡大してきている。既罹患者やワクチン接種者でも感染が確認され、これまで以上の感染対策の徹底と慎重な行動が望まれる。学生支援課による丁寧な学生の感染状況の把握と対応は特筆に値する。

大学行事に関しては、昨年度末と今年度初頭には、学部毎で、来賓や保護者を招かない形ではあるが、卒業式、一年後の入学式、そして通常の入学式を行うことができた。大学としての区切りの式典を催すことが学生にとっても教職員、保護者にとっても重要なことを改めて感じ取った。また入学試験についても、共通テスト、前期・後期の個別試験及び各学部が行った総合選抜試験ともに問題なく実施された。また、大学祭も主催学生たちによる十分な感染防止対策により、成功裏に行われた。

総じて、COVID-19 に対しては、PCR 等による検査、ワクチン接種、有効な治療薬及び治療法の登場と蓄積、そして一人一人の日常の感染防止策が有効な感染症対策である。大学もまた学生・教職員も、恐れすぎることなく、また油断することなく、今後とも対応していかなければならない。

ii) 大学改革—「滋賀大学イノベーション構想と「未来創生『滋賀大学』構想」の進展

「イノベーション構想」の5つの柱は、コロナ禍の下でも一定の成果を上げており、第3期中期目標・計画の達成につながっている。

「文理融合大学」に関しては、全学及び全国に向けた DS 教育研究はコロナ禍でも進展・拡大している。何よりも DS 学部および研究科のそれぞれ1期生が卒業・修了し、大学院進学や就職先（元の職場を含む）で活躍をはじめた。また、全学での DS 入門科目の必須化を決めて数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を受けたことに加え、リテラシーレベル+（プラス）の認定も受けた。さらに数理・DS・AI 教育強化に関し、6拠点の一つとして大きな成果を上げてきたが、来年度からは近畿地区を担当することとなった。加えて、統計数理研究所を中核機関とする DS 分野の大学統計教員の育成を行う「統計エキスパート人材育成事業」におけるコンソーシアムの西の拠点となった。いうまでもなく、企業等との連携は速度は落ちたが、拡大の一途をたどっている。

「グローバル化」がコロナ禍で最も難しい分野であり、留学生の派遣・受入れこそ極めて困難であるが、大学は留学生一人一人の状況把握により、大きな問題は生じていない。他方で、海外連携大学の拡大は続き、仏、台、中、米の大学との連携が成った。海外のシンポジウムへのオンライン参加のケースもある。オンラインでの国際交流もポーランドとの間で大学、小学校、大使館との連携が始まった。また学内でも、彦根キャンパスにグローバルプラザ彦根を開設し留学生の居場所を確保し、国際交流に関心のある学生の国際交流アソシエイト任命を行ったほか、国際に関するさまざまなトピックを学生が様々な講師とまた学生同士が話し合うグローバルセミナーも始めている。コロナ禍で地道なグローバル化の環境醸成に努めている。

「研究力強化」については、コロナ禍で研究自体も形を変えざるを得ない状況であるが、研究力自体は上昇しており、科研費獲得の伸び率は同じ重点支援グループ内では上位に位置している。若手研究者比率も大きく上昇している。国際ジャーナルへの論文採択や学会等の受賞者数も増えている。例外的に共同研究で海外渡航を認めるケースも出た。また研究成果がマスコミで報道されたり、一般雑誌・新聞等への論稿掲載も増えた。大学院生の学会発表や賞の受賞例も増加している。もともと、基

幹経費の成果に基づく配分の指標では、教員当たり研究業績数の低い分野もあり、今後の研究活動の上昇が期待される。

「社会の中の大学」に関しては、DS 分野での連携は従来通り進展しているほか、コロナ禍での現象を DS と経済の観点から分析した論稿も新聞紙上で紹介された。講座やセミナーもオンラインで復活している。昨年度来の様々な活動は今年も行われている。教育学部附属音楽教育支援センター（略称「おとさぼ」）の活動も充実しつつある。彦根商工会議所の寄附講義「世界遺産学」も錚々たる講師陣を迎え、質の高い講義を行い、春には出版の予定であり、彦根城世界遺産登録運動をアカデミアの観点から下支えする。また、寄附金制度の充実により、さまざまな成果もある。陵水会館の耐震改修の資金補填、遺贈による上記「おとさぼ」の開設や「いまを生きる基金」による附属学校園のプール改修はその例である。

「行動力・機動力のある大学」に関しては、コロナ禍で通常の業務形態そのものが困難であり、十分に進展を考える余裕がないが、オンラインでの会議や在宅勤務等の体制の中から、今後の業務の簡素化等の検討が可能と思われる。

iii) 第3期中期目標・計画の達成状況

今年度は、第3中期の4年間の暫定評価の結果が以下の表のように示された。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携				○		
その他			○			
業務運営	○					
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

社会連携が「おおむね順調」とあるのは、ただ一つ要改善点とされた「教員就職率 80%維持」目標が達成できなかったことによる。残念であるが、評価指標の設定自体に問題があることが分かっている。

5年目の令和2年度分については、すべての項目について「順調」の評価を受けた。6年目の令和3年度分については、暫定評価と大きく変わるところがあれば修正を申し出ることとなっていたが、現状では特に申し出る事項もなく、この暫定評価の内容で、6年間の評価が固まったといえる。

iv) 大学評価

今年度は、上記の第3中期のごとの法人評価に加えて、大学改革支援・認証評価機構による概ね7年に一度の認証評価を受審し、6つの分析領域にわたって詳細な調査が行われた。書面調査、40件を超える確認事項への回答、訪問調査及び追加確認事項への回答を経て、3月の最終評価結果を待っているところである。しかし、求められている基準や確認事項、指摘された点についても適切に対応したと考えるので、基準を満たしているとの認証がなされるものと期待している。大学に対する認証評価は、社会の理解と支持を得るとの観点が重要であり、大学の教育研究および諸活動について、明確な制度、ルール、プロセスを定めておくことが肝要であることを再認識した。

新型コロナウイルス感染症への対応状況

v) 第4中期目標・計画の策定

昨年来第4中期の目標・計画の策定の作業を続けてきたが、目標（原案）と計画（案）が完成し、文部科学省に提出した。そこでは、「未来創生」に貢献する大学を目指し挑戦を続けることを法人の基本的な目標とし、教育分野での新たな社会での価値創造人材の育成、研究分野での学際的協働を通じた価値創造的研究と産官学連携による研究の高度化、業務運営での学長のリーダーシップの下での効果的な大学運営を掲げた。

そして目標として、文科省の提示した項目中から10項目を選ぶとともに、社会との共創分野で独自目標を立て、データサイエンスの研究、教育、社会実装の推進とイノベーションへの貢献を挙げた。それぞれの目標に対応する計画には具体的な内容と意欲的な評価指標を設定した。

一昨年9月に学長の提示した「未来創生『滋賀大学』構想」のアイデアは、全体ではないが、部分部分で適宜取り入れられている。滋賀大学にとって重要なのは、伝統の尊重のみならず、長期的なビジョンと革新的な構想・計画であり、任期満了を迎える学長としては、新学長の下での強力で実効的な構想の策定と実現を望みたい。

(学長 位田 隆一)

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況と今後の課題

新型コロナウイルス感染症に対しては、本年度も原則毎週開催する対策会議で方針を定め取組を進めた。

① 新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和3年度は、授業については原則として対面授業とし、感染対策上必要な場合はonline形態も併用する形で実施した。また研究活動や社会との連携に関する業務についても、感染対策をとったうえで、大きな制限を付すことなく進めることができた。

学生・教職員の感染リスクを低減するため、ワクチン職域接種に取り組み、滋賀医科大学、彦根市立病院、済生会滋賀病院の協力を得て、ワクチン接種を実施した。この職域接種では、地域への貢献を図るため、教職員の家族のほか、県内大学（聖泉大学、滋賀短期大学）、県内経済界（彦根商工会議所他）にも接種機会利用を呼び掛けた。8月から11月にかけて、3期にまたがり実施し、計2870名分（うち本学学生・教職員2065名分）の接種となった。

また、教職員、学生の海外渡航について、ワクチン接種を条件とする等限定的ではあるが、制限を緩和した。

② 今後の課題

令和3年秋には、全国的な感染状況の落ち着きに合わせ、本学においてもほぼ平常に業務が進められる状況となっていたが、令和4年に入り急速に感染状況が悪化している。学生・教職員の健康を守りつつ、業務を継続していくことが課題となっている。また、ワクチンの追加接種に向けての準備も進めている。

(理事(総務・企画担当) 小倉 明浩)

(3) 各部門の現状分析と今後の課題

ア. 総務・企画部門

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 大学組織改革について

(a) 文理融合型大学の機能強化を目指した組織改革

令和3年度より、教育学研究科高度教職実践専攻の拡充、データサイエンス研究科博士前期課程の定員増を行い、新しい社会のニーズに対応した高度専門人材育成機能を強化している。

また第4期において、未来創生に貢献しうる人材育成機能の充実を図るため、経済学部の改組、並びに、データサイエンス研究科博士前期課程・後期課程の定員拡充について、文科省との協議を進めている。さらに、第4期中期目標計画期間に向けて、Society5.0において必要とされる人材育成機能の強化を狙いとして、その全学的な核となる組織づくりについても検討している。

(b) 大学の業務機能の充実を目指した組織改革

令和元年度よりスタートした5機構（情報機構、教育・学生支援機構、研究推進機構、国際交流機構、産学公連携推進機構）による業務運営体制により、コロナ禍後も見据えた新しい教育実施体制の検討、情報基盤整備等、業務分野ごとに全学的な観点から改革を進めている。

② 教員人事政策

(a) 教員人事の計画

令和元年7月に定めた「令和3年度以降の教員人事計画について」を基礎としつつ、大学を取り巻く厳しい環境と社会のニーズの変化に対応した大学および各学部の将来像を踏まえ、人事を計画している。

(b) 人材活用のための人事制度

大学の業務の多様化を踏まえ、教員、職員に次ぐ第三の職種として高度専門職を導入しているが、令和3年4月より2名（キャリア指導担当、地域連携教育担当）を雇用した。

(c) 人事給与マネジメントシステム改革

令和3年4月よりはすべての教員の給与制度を、業務実績評価を反映した業績給を含む年俸制に転換した。さらに、社会と連携した研究へのインセンティブを高めていくことを一つの目的として、受託研究や共同研究に伴って受け入れた研究費の一部を当該研究者の処遇改善に活用できる制度の一環として、研究費の一部を業績給に上乘せする制度を創設した。

③ 目標・計画、点検評価に関する取組

(a) 第3期中期目標期間（4年目終了時）評価結果

第3期中期目標期間（4年目終了時）評価に関しては、昨年度報告書作成に取り組んだところであるが、令和3年9月にその評価結果が通知された。

業務運営（データサイエンス学部設置を軸とした大学改革、社会との連携の推進）が「特筆」すべき実績として評価されたほか、研究及び財務内容の項目について「計画以上の進捗」として評価された。

(b) 第4期中期目標計画の策定

令和4年度から6年間にわたる第4期における中期目標計画（案）の策定を進めた。第4期において重視される点である、社会との連携、自己点検体制の強化、また評価指標の明確化、

に留意しつつ、本学の強みを強化する目標計画として策定を進めた。本学独自目標として、「社会との共創」の柱として、「データサイエンス領域の全国的な教育研究拠点として、データサイエンス教育研究の発展と様々な産業のイノベーションに貢献する」を設定する等している。本学の提出した案について、今後文科省により決定される予定である。

(c) 第4期における点検・評価体制の検討

第4期においては、国の法人評価委員会による年度評価は簡素化され、各大学独自の計画の進捗管理、およびステークホルダーへの情報公開とコミュニケーションが重視されることとなっている。評価に係る学内業務の効率化も重要な課題となっている。以上のような点を踏まえ、自己点検・評価報告会の改革、年度計画による進捗管理システムの見直しを含め、改善を検討している。

(d) 令和2年度業務実績評価

第3期5年目の令和2年度の業務実績については、文科省の評価を受け「順調」であるとの評価を得ている。寄附金獲得活動の積極的展開による外部資金比率（寄附金）の上昇、外部資金を活用した教育活動支援（附属音楽教育支援センターを開設、附属学校「いまを生きる基金」による環境整備、MOOC教材によるデータサイエンス教育の学外への展開、が注目される活動として評価を得た。

(e) 機関別認証評価

大学設置基準に照らし高等教育機関としての質の確保状況に関して機関別認証評価を受審した。10月に、大学改革支援・学位授与機構による訪問調査を受けた。本学教育の内部質保証の状況、また質の向上のための組織的取り組みについて審査を受けた。

(f) 内部統制及び内部質保証の取り組み、国立大学法人ガバナンスコードへの適合状況の点検

学内におけるガバナンスの状況を点検する内部統制に関する取組、また大学独自に教育・研究をはじめとした業務の質を点検する内部質保証の取り組みを進め、点検を行った。それらを踏まえ、国立大学法人ガバナンスコードへの適合状況を点検し、その結果を公表している。

④ ハラスメント防止

ハラスメント防止に関しては、教職員と学生のすべての構成員が個人として尊重され、ハラスメントによる人格と人権の侵害がない快適な職場と学習・研究の環境を確保していくことを目的として、日常的な啓発活動のほか、10月、12月には教職員研修を online 形式で実施した。online での実施は、コロナ禍への対応として行ったものであるが、教職員の参加の利便性が高まる効果もあり、当日多くの教職員の参加を得た（すべての教職員に録画視聴による研修参加を求めている）。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 第4期中期目標・中期計画の遂行

第4期中期目標・中期計画期間は令和4年に開始される。

第4期中期目標・中期計画（案）では、「湖国から世界へ」と広がる知の拠点として、知の継承、知の開拓、知の還元を担い、ニューノーマルな時代への転換期において社会の持続的な発展に貢献することを目指す」とし、教育では「未来創生」型の文理融合教育を確立」「社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養うことのできる教育体系を構築」、研究では「学内外の学際的な

協働を通じ新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進」、業務運営では「自律的なガバナンス体制の強化、学生を含むステークホルダーへの説明責任の明確化」を進めていくこととしている。

多様なステークホルダーとのコミュニケーションを図りつつ、この目標・計画の遂行と実績評価のための体制を確実に運営していくことが求められる。ステークホルダーとのコミュニケーションを組み入れた自己点検評価の仕組みの構築や、内部質保証、内部統制、ガバナンスコード適合状況確認など既存の仕組みの着実な実行が求められる。

② 人事制度・人事給与マネジメントシステムの改革

第4期には、業績評価による処遇反映をより厳格に運用する給与マネジメントシステムが本格的に運用されることとなる。教員のモチベーションを高め、業務の質を高めていくという視点から、引き続きその制度の運用状況の点検と改善を進めていく必要がある。

人事政策面では、人材の多様化を進めていくことが課題となる。若手教員、女性教員・女性管理職、さらには大学外との人事交流が柔軟にできる枠組みなど、人員構成の多様化を図っていくことが求められる。また、財政面から、引き続き厳しい人員数管理を継続していかざるを得ない状況にあるが、基礎的な人員は確保しつつ、社会との連携による雇用財源の多角化も図り、大学の強みを強化する人事政策を展開しなければならない。

（理事（総務・企画担当）小倉 明浩）

イ. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

教育

① 新型コロナウイルス感染症への対応

- (a) 授業は昨年秋学期に続き「対面授業」を原則とし、オンライン授業／ハイブリッド授業も実施した。オンライン授業は、教室の規模から学生間の距離を十分とることができない場合に実施した。
- (b) 現在、メディアを利用した多様な形態の授業が行われているが、これらの授業形態を定義し、各授業の形態を Web シラバスへの表示に対応させた。

② 教育改革の推進

(a) 教育の内部質保証に向けた取り組み

- ・「滋賀大学におけるアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）」を策定し、全学的な学修成果・教育成果の可視化をめざした。
- ・学部・研究科でカリキュラムポリシーを改定
- ・学部・研究科でシラバス点検等実施要領、成績照会制度に関する要領（要項）を作成した。

(b) 文理融合の促進

- ・データサイエンス教育の全学的展開をめざし、全学共通教養科目の「数理・データサイエンス・AI」領域科目の履修を必修化した。
- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシープラス）に申請し、選定された。さらに、「応用基礎レベル」の申請に向けて準備に入った。

教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

(c) LMS の利用促進

- ・英語 e-learning システムの利用を促進した。
- ・学習管理システム SULMS の活用を促進した。

③ FD の実施

(a) 教育実践優秀賞

教育実践優秀賞は、優れた教育実践を顕彰し、大学全体の教育実践の水準を高めることをめざすものである。令和2年度のテーマは、「①学生の授業時間外学習を促す授業改革の試み」「②チャレンジングで先進的な授業改革の試み」の二つであった。本年度の教育実践優秀賞は次の3実践に決定した。

- ・「英語学と国語学のオンラインコラボ授業」（教育学部 于一楽准教授、松丸真大教授）
- ・「卒論作成に向けたネット上のラーニング・コミュニティーSULMS フォーラム機能の活用」（経済学部 岡本哲弥教授）
- ・「[リアル]な調査現場を体験する社会調査実習」（データサイエンス学部 伊達平和准教授）

(b) FD セミナー

「特別な配慮が必要な学生への対応」（障がい学生支援室 谷口麻起子特任准教授 R3.11.17）をテーマに開催した。

④ 全学共通教養科目の改革

(a) 全学共通教養をリベラルアーツ教育に改革

- ・改革の趣旨：テクノロジーの発展やグローバル化によって複雑化していく社会に対応するには、単一の専門領域に関する知見だけでは十分でなく、幅広い知識をもち、様々な角度から物事を考えられる柔軟な創造力や構想力が必要である。こうした観点から、リベラルアーツの考え方を導入し、現行の全学共通教養科目を改革した。
- ・新たな理念：豊かな人間性を涵養し、創造力と構想力を培うことを通して、新時代を主体的に生き、社会の発展に創造的に参画する能力を養成する。
- ・リベラルアーツ教育の構成：ヒューマニティーズ、サイエンス、クリエイティブ・スタディーズの3分野から構成される。

◇ヒューマニティーズ：人間や社会のあるべき姿を構想する能力を育成する。（人文科学及び社会科学を中心に構成）

◇サイエンス：科学的に人間と世界を認識し、論理的能力を高めるとともに、数理・データサイエンス・AI リテラシーを活用する能力を育成する。（自然科学および数理・データサイエンス・AI 関連科目を中心に構成）

◇クリエイティブ・スタディーズ：ヒューマニティーズ、サイエンス分野での学びを統合し、新たな価値を発見・構想・創出する能力を育成する。（アート思考、デザイン思考、課題探求などに関連する科目から構成）

(b)アントレプレナーシップ科目の充実

学生支援

① 新型コロナウイルス感染症への対応

(a) 相談窓口

昨年度、設置した学生相談総合窓口を継続的に運営し、コロナ禍における学生の修学、生活などに関する不安に対応した。

(b) 経済的支援

コロナ禍の影響による経済的な困難を理由として修学を断念することのないよう経済的支援を実施した。

<大学支援>

☆家計急変した学生への授業料免除

☆修学支援事業基金による授業料特別免除

<国及び日本学生支援機構による支援事業>

☆「学びの継続」のための学生支援緊急給付金

☆「修学支援新制度」による家計急変した学生への給付型奨学金

☆緊急特別無利子貸与型奨学金

☆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

② 経済支援（コロナ関連のものを除く従来の経済支援）

- ・授業料免除を実施した。前期授業料については、申請者 472 人（うち免除者 426 人）、後期授業料については、申請者 464 人（うち免除者 423 人）であった。
- ・学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」による支援を実施し、前期授業料特別免除として申請者 8 名に対して全員に一部免除を決定した。後期授業料についても特別免除を実施する予定である。

③ 課外活動

学生の課外活動については、従来の支援を継続して行った。また、滋賀県、近隣自治体の感染防止の対応状況等を鑑みて段階的に改訂してきた。現在は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針（令和 3 年 11 月 10 日改訂）」に基づき、課外活動団体が活動する際にしたがるべき方針を定めている。

④ 学長サロン、意見箱

「学長サロン」を 5 回実施し、「意見箱」も継続して実施している。

⑤ 学生実態調査

本年度も学生生活実態調査を実施し、学生生活等の実態を把握する予定である。

⑥ 薬物の乱用防止と海外渡航の安全確保

夏季休業前に「薬物のない学生生活のために」を SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）で伝えた。海外渡航の安全確保についてもポスターで周知した。

⑦ 学生相談

「キャンパスライフ相談室」、「学生相談ホットライン」、「なんでも相談」を実施した。

⑧ ハラスメント防止

体育系団体の集会において、「ハラスメント防止講習」を実施した。

教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

高大接続・入試センター

① 連携協力協定

- ・武庫川女子大学附属中・高等学校（6月）

データサイエンス分野での助言・指導を始めとする人的交流などでの協力が期待されている。

- ・滋賀県立彦根工業高等学校（10月）

同校は文部科学省マイスター・ハイスクール事業の選定を受けており、ものづくりのアイデア、マーケティングおよびデータ分析等について滋賀大学と連携することで、新たな起業を起こせる人財を育成する教育システム構築を目指している。

② 入学前教育プログラム

新型コロナウイルス感染症の拡大により、Academic Express3 を利用した e-Learning 型の英語プログラムを中心に、オンライン型のみで実施した。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

教育

- ・教養教育（リベラルアーツ教育）の継続的な改善
- ・ハイブリッド授業などメディアを利用して行う授業や PBL 型授業の促進
- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（「応用基礎」レベル）の申請
- ・学修成果の可視化等を通じた教学マネジメントの充実

学生支援

- ・コロナ禍における学生の経済的・精神的支援の充実
- ・with/after コロナ時代に対応した課外活動の支援
- ・修学支援事業基金の活用
- ・スポーツ・文化活動基金の活用
- ・学生の健康維持・増進の支援

高大接続・入試センター

- ・ICT を積極的に活用した高大連携・接続事業の在り方の探求
- ・滋賀県教育委員会が主催する「アドバンスド・ラーニングコンソーシアム」構築推進事業への参画・協力

（理事（教育・学術担当）喜名 信之）

ウ. 研究部門（研究推進機構）

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① コロナ禍における対応状況

コロナ禍のため、研究の進捗に影響が生じた。研究の打ち合わせがオンラインでの対応にシフトする等、研究方法も従来のものから変化している。また、海外渡航の制限等により、国際会議での発表や外国人研究者の招聘といったグローバルな研究活動も振るわなかった。

② 科学研究費

- ・令和3年度科研費採択率は、24.6%であり、前年度に比べ、17.3ポイント減少した。また、令和4年度科研費の申請率については、39.3%であり、昨年度から横ばいである。
- ・科研費申請率・採択率の向上に向けて、科研費獲得支援として研究計画調書の添削支援を実施した。また、科研費獲得のための研究計画書の書き方のポイントについて、外部講師によるセミナー動画を、昨年度から引き続き公開した。

③ 研究推進関連補助

学内の研究助成として11事業を展開している。その中で、本学の重点領域に関する研究の推進、また文理融合的な研究を推進するための支援として以下の研究推進補助を継続して実施した。

- ・共同研究プロジェクト助成（学内、学外あるいは海外の研究者との共同研究を助成）
- ・重点領域研究助成（本学の重点領域（データサイエンス、環境、リスク）に関する研究助成）
- ・研究ユニット事業（外部資金を獲得している研究者を対象とし、研究センター立ち上げ支援）
- ・若手研究者支援助成（若手研究者を対象とし、研究環境の向上を目的として、外部の研究資金獲得を促進するために要する経費の助成）

また、グローバルな研究活動の推進に関して、国際会議開催経費助成、国際会議発表助成、外国人研究者招聘助成の公募を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、今年度については、国際会議開催経費助成及び英文校正費助成についてのみ支援している状況である。

④ 研究倫理教育の充実

全教員及び学生に対して、研究倫理意識の向上を目指し、e-learning教材の提供を継続して実施している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教員向け研究倫理セミナーをweb配信で開催し、当日のセミナー動画は、学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。

⑤ 学術出版事業

本学と滋賀県立大学及びサンライズ出版株式会社とが連携して行う学術出版事業「おうみ学術出版会」において、近江の自然、歴史、文化等に関わる研究成果としての学術書第4冊『滋賀の暮らしと食ー昭和30年代の生活に関する調査よりー』を出版した。

⑥ 競争的研究費等における制度改善への対応

研究者による持続的な研究成果の創出に向け、適切な費用負担に基づき適正に財源を確保し、研究者の多様かつ継続的な挑戦を支援する研究環境の改善を図るため、次の制度整備を行った。

研究部門（研究推進機構）

○研究環境等改善費

競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出することに伴い確保された財源を活用し、研究代表者等の処遇改善、パフォーマンス向上を図るとともに、本学の研究力強化に資する制度

<研究力強化の具体>

(1) 研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出する PI 等の給与水準の向上
- ・若手研究者の雇用
- ・博士課程学生等への支援
- ・将来研究者を目指す高校生や学部学生を対象とした研究の支援 等

(2) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究資金の配分

- ・若手研究者のスタートアップ研究への支援
- ・当該研究からのスピリアウトした研究への支援 等

(3) 魅力ある研究環境の整備

- ・共用研究設備・機器の充実
- ・若手研究者や PI 等向けの共用設備等の整備 等

○バイアウト

研究以外の業務の代行に係る経費を競争的研究費の直接経費から支出可能とする制度

⑦ 研究プロジェクト推進部門環境総合研究センターの活動

<科学研究費補助金関連>

基盤研究 (B) の代表課題をはじめとして、客員研究員の研究課題 (基盤研究 (C) 1 件) を含む 6 件の研究が進められている。

<他機関との研究等>

- ・重点領域研究である「データに基づく持続可能な地域設計に関する国際共同研究」を推進した。令和元年度に国際交流協定の締結に至ったアメリカ・ポートランド州立大学及びドイツ・キール大学との国際的な共同研究を引き続き実施した。
- ・農林水産政策研究所連携研究スキーム「フィールド実験を通じた農業者等の地球温暖化適応行動・温室効果ガス削減行動を促進するための政策措置に関する研究」を推進した。
- ・金沢大学環日本海域環境研究センター共同研究助成「成果連動支払による農業と生物多様性の両立に向けた制度設計に関する研究」を推進した。
- ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) 「世界自然遺産・マラウイ湖国立公園における貴重な自然と調和した持続可能な地域開発モデルの構築」を推進した。
- ・学内の環境関連の研究を推進するためのプロジェクト研究を学内で公募し、8 件を採択した。「環境ビッグデータの整備・解析に関する研究」の区分はこのうち 2 件である。採択されたプロジェクト研究の成果は次年度のセンター研究年報に掲載予定である。
- ・京都府桃山高等学校らの依頼を受け、調査艇による運行事業として協力を行った。

- ・彦根地方気象台と連携・協力に関する協定を締結した。気象台と滋賀大学が有する様々な分野の知見や気象・地象に関するデータ等を協力して有効活用することにより、学術研究及び地域社会の発展に寄与することが期待される。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

- ・共同研究の拡大・発展の支援
- ・科研費等の外部資金獲得増加の方策の検討
- ・研究費の不正使用、研究不正の防止
- ・文理融合テーマの研究推進

（研究プロジェクト推進部門環境総合研究センター）

- ・研究推進活動の多くは継続予定で、重点領域研究「データに基づく持続可能な地域設計に関する国際共同研究」をはじめ、引き続き研究活動を推進していく。
- ・研究成果は、公開研究会や「研究年報」の編集・発行等で、情報発信を引き続き進めるとともに、自治体や公共性の高い団体の要請に応じて、研修等の講師、助言者や委員等をこれまで同様に引き受け、研究成果の還元に努める。
- ・プロジェクト研究の助成によって、引き続き、環境やデータ分析の分野での他機関や他学部との共同研究を推進する。

（理事（教育・学術担当）喜名 信之）

エ. 国際部門（国際交流機構）

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症禍下の学生の国際交流

令和3年度においては、ほぼすべての期間新規の留学生の来日が困難な状況にあった。このような事態に対し、日本語学習を含め遠隔での就学機会の確保について、教育部門との連携の下サポートを行った。一部来日が可能となった留学生については、来日後のいわゆる待機期間における行動の管理と支援を行っている。また在日中の留学生についても、母国との行き来ができない状況にある点に留意し、相談・支援業務を行っている。

本学学生の海外派遣については、短期プログラムは引き続き中止している。一方長期派遣（6か月以上）については、派遣先大学の受け入れ態勢が整っていること、ワクチン接種を終えていることなどを条件として、再開することとした。本年度秋学期より、交換留学（オランダ・ゾイド大学）2名、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」（アルゼンチン・ブエノスアイレス大学）1名が留学している。そのほか、休学し語学研修・インターンシップなどのために留学する学生についても、情報を把握するようにしており、派遣学生を含め、定期的に連絡を取り、滞在時また帰国時の状況の確認に努めている。

また、online での学習機会の提供についても、協定校が実施する online 短期研修プログラムのほか、昨年に引き続き CIEE（国際教育交換協議会）京都と連携し、英語での講義プログラム受講機会を提供している。

これらの活動においては、滋賀大学基金の枠組みにより、奨学金支援、費用補助を実施している。

国際部門（国際交流機構）

② 学内での国際交流推進の取り組み

滋賀大学内での国際交流を推進すること、また学生の国際的活動への意欲の喚起を狙いとして、「グローバルセミナー」を開催している。昨年3月に開始したこのセミナーは、学内外の講師（学生を含む）を招きこれまで15回開催している。企画段階から、新たに組織した学生グループ（SIPS・国際交流アソシエイト）が参加する枠組みで運営しており、学生のニーズを踏まえた企画とすることで、国際交流への関心を高めることを狙いとしている。

また、大津地区に次いで、彦根地区についても交流の場となるグローバル・プラザを整備し、担当事務部門と一体的な配置とすることで、交流拠点の充実を図った。

③ 学外との連携の推進

令和3年度においては、国際交流分野での連携を目的として、国内では帝京大学、海外では、東呉大学（台湾）、青海民族大学（中国）、EXCELIA（フランス）との大学間協定、サンノゼ州立大学（アメリカ）との部局間協定を締結した。また、既存協定校とも、東北財経大学（中国）との連携で、忠南国立大学（韓国）、University of Finance and Economics（モンゴル）と「東北アジア国際協力プラットフォーム」を開催し、教育面での新たな国際連携について協議を行った。また、彦根3大学、びわ湖東北部地域連携協議会と連携し、留学生のための就職活動ガイダンスを実施するなどの留学生支援活動も行った。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 新常態下の国際交流に向けて

コロナ禍下における online コミュニケーション手段の普及は、国際交流の在り方の新たな可能性を示した。online での研究交流や教育プログラムの実施は、国際交流の空間的・時間的コストを引き下げている。このことを活用した国際交流企画の拡充が課題となる。

他方で、online での国際交流企画では飽き足らないという学生のニーズ、リアルな留学という国際交流の意義は依然としてあり、コロナ禍後には、留学生の派遣、留学生の受け入れともに、プログラム、支援体制を速やかにコロナ禍前レベルへと再構築するとともに拡充を模索していくことが課題となる。

（理事（総務・企画担当）小倉 明浩）

オ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 産学公連携推進機構

(a) 知の社会実装に向けた組織的な連携の強化

本学は、「知の拠点」として、産業界や地域との連携を重視しており、産学公連携推進機構を中心とする全学協働体制により、組織的な産学公連携を推進している。

(1) 連携プラットフォームとしての協定

令和3年は新たに12件の連携協定を締結し、合計133件となった。

- ・(株)平和堂、キリンビール(株)、(株)ブリヂストン
- ・橋本総業ホールディングス(株)
- ・(株)関通 ・守谷輸送機工業(株) ・(株)マイナビ ・レノボ・ジャパン合同会社
- ・(株)大垣共立銀行 ・彦根市議会 ・彦根地方気象台 ・帝京大学
- ・滋賀県立彦根工業高等学校 ・武庫川女子大学附属中学校・高等学校

(2) 社会連携コーディネーター

地元金融機関の幹部等を「客員社会連携コーディネーター」として委嘱し、本学の教育・研究リソースを活用した産学公連携の更なる組織的な推進を行っている。令和3年度は、京都中央信用金庫と大垣共立銀行が新たに参画し、活動を開始した。企業・地域からの相談件数は20件を超え、共同研究や連携協定への進展が期待される。

また、本学の「ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座」のコメンテーターとして、金融機関の知見を活かした助言を行うなど、人材育成や新事業創出にも協力を得ている。

(b) リカレント教育の推進 —未来社会を支える人材育成—

本学では、社会人の能力・スキルの向上や、企業人材の高度化に資する様々なリカレント教育プログラムを提供している。今年度は、リカレント教育に関するサイトやパンフレットの作成による広報も展開し、企業からの問い合わせなどの反響があった。

(1) 社会人のためのキャリアアップコース

・大学院におけるリカレント教育の展開

データサイエンス研究科、経済学研究科、教育学研究科（教職大学院）では、社会人コースや社会人が受講しやすいカリキュラムを設け、キャリアアップに繋がる高度な専門知識・能力を習得するためのプログラムを提供している。

特に、データサイエンス研究科では、企業等からの派遣社会人を積極的に受け入れ、社会で即戦力となるデータサイエンティストの育成を行っている。3月に修了した修士課程第1期生の多くは、研究成果を持って企業に戻り、それぞれの企業におけるデータサイエンス分野の発展を担っている。

・就職氷河期世代を対象とした教職リカレント教育プログラム等

文部科学省の委託を受け、引き続きオンラインで開講。データサイエンス関連講座を含む

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

各講座をオンデマンド配信で提供した。教員免許状更新講習の廃止方針を受け、今後は教員のリカレントに資する新たな研修制度等に対応していく。

・ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座

健康と旅に関する実践的なプログラムを通じて、事業創出、事業実施を推進する観光関連産業の中核人材の創出、育成を図る。令和3年度は滋賀県と連携して開講し、医療福祉事業者やITデジタル技術事業者、農業関係事業者などを含む21人が受講した。講座では、地域の食のプロや地域ブランドマーケティング、観光危機管理、データサイエンスなど多彩な講師陣を招くと共に、現場体験ツアー（テストツアー）や先進事例視察等の顧客接点の現場に即した教育を実践し、ビジネスプランの指導にあたった。

・データサイエンスセミナー

総務省統計研究研修所との共催で、公務員や教育関係者を対象に、データサイエンスリテラシーの向上や業務に活かせる知識の習得を目的として講義や演習を実施。令和3年度はオンラインで開催し、公務員向けセミナーでは例年の2倍以上となる90人が受講した。

・自治体経営塾

「行政経営改革塾」をさらに拡充し、行政経営改革をはじめとした自治体経営のスキル・ノウハウの習得を図り、自治体経営の中核を担う人材を育成する「自治体経営塾」を新たに開講。滋賀県内外から定員を上回る16自治体21人が受講している。行政経営改革の基礎から「DXの推進」などの旬なテーマも取り上げている。

・公共経営イブニングスクール

国・自治体・NPO・企業等の職員を対象に、公共経営に関するセミナーを実施。令和3年度は「ニューノーマル時代のオリンピック、スポーツ健康まちづくりを考える」（前期）、「議会制民主主義のあり方を改めて考える」（後期）をテーマに開講し、合わせて37人が受講した。

(2) 企業のための人材高度化コース

企業のニーズに対応して、オーダーメイドのセミナー、研修会など様々なプログラムを構築、提供している。以下は例示。

・トヨタグループ機械学習実践道場

データサイエンス教育研究センターとトヨタ自動車㈱の共同実施で、トヨタグループのエンジニアをビッグデータ分析の指導者（中核人材）候補として育成する研修プログラム。

5年目を迎えた本道場では、講義ビデオによる先行受講の導入や指導体制の強化など、研修プログラムのさらなる拡充を進めている。また、これまでの道場修了者が師範等として指導に参加することで、人材育成の好循環にも結び付いている。

・医薬品・医療機器メーカー向けデータサイエンス人材育成プログラム

医薬品・医療機器メーカーを対象に、データ解析・統計プログラミングの手法をハンズオン形式で指導。令和3年度は引き続きオンラインセミナーとして開催し、セミナー中にもチャットなどで質問に対応する他、slackやchatworkの掲示板機能を利用した補足説明や資料配布など、オンラインに特化した形で受講生へのサポートを行っている。

・製造業向けデータサイエンス人材育成塾

公益財団法人関西生産性本部、株式会社オーガス総研と連携し、今年度は「第4期製造業

向けデータサイエンス人材育成塾」をオンラインで開催。製造業に携わるミドルマネージャー層やリーダー層を対象に、IoT や機械学習を活用したデータ取得から分析までを一気通貫で体験する研修プログラムを実施した。

・大学院の授業を活用した企業人材の高度化プログラム

大学院データサイエンス研究科の授業とグループ指導を組み合わせたプログラムを提供している。

(3) オンライン講座

・データサイエンス MOOC シリーズ

本学が作成した「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）～（Ⅲ）」・「高校生のためのデータサイエンス入門」を MOOC（インターネット上で誰もが無料で受講できる開かれた講座）としてドコモ gacco を通じて公開し、今年度は延べ 13,356 人（令和 3 年 12 月末現在）が受講した。なお、このシリーズは企業への有償提供も行っている。

今年度「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」は、本学を含む主要 6 大学の数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムが提示した「モデルカリキュラム」に沿って、最新の動向を踏まえたアップデートを行い、新たなトピックスを盛り込むなどのリニューアルを行っている。

・はじめての STEAM 教育

初等中等教育における STEAM 教育への理解を深めることを目的として本 MOOC を制作し、公開提供し、延べ 2,463 人が受講した。

(4) その他

公開講座等

公開講座はスポーツや音楽などの実技講座を中心に 11 講座を、公開授業は「世界遺産学」や「アントレプレナーシップⅠ」など 7 科目を開講した。受講者アンケートではともに高い評価を得ている。

最新のスポーツ科学を駆使し、専門的知識の獲得や競技力の向上を目指し「SGU テニスアカデミー」を開催。子どもから大人まで毎回定員を上回る多数の応募があり、盛況を博している。

(c) **アントレプレナーシップに係る活動**

(1) アントレプレナーシップ教育

学生が高い創造意欲を持ち、難しい社会課題にも積極的にチャレンジする精神を涵養することを目的として、アントレプレナーシップ教育を令和 2 年度から開始している。

令和 3 年度は全学共通教養科目として「アントレプレナーシップⅡ」を新たに開講。受講した 16 人の学生は、実際の企業の課題を抽出し、解決策を考える PBL 型授業に取り組み、課題の発見力、ヒアリング技術、課題解決策の立案、プレゼンテーション能力などの実践力を磨いた。

企業経営者等の実務家講師が講義を行う「アントレプレナーシップⅠ」（今年度受講者 246 人）と合わせた一連の講座により、アントレプレナーシップに必要なスキルの習得から課題

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

解決のためのビジネスアイデアの創出までを段階的に学ぶことが可能となった。

(2) 起業相談会

起業を目指す学生等に対して、起業に関する相談を個別面談にて開催。今年度は外部アドバイザーとして、滋賀大学発ベンチャー「株式会社イヴケア」の五十棲社長も参加し、ビジネスプランを作る作法や起業後に考えるポイントなど、自身の経験に基づく実践的なアドバイスが行われた。今後、本学の起業コミュニティの拡がりも期待される。

(3) 滋賀大学発ベンチャー

本学の教育研究に基づく新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業を、「滋賀大学発ベンチャー」として認定し、支援を行っている。

滋賀大学発ベンチャー第1号企業「株式会社イヴケア」は、研究開発を進めてきたメンタルヘルスケアサービス「イヴケアパック」の企業向け販売を開始。滋賀県内外の企業から依頼があり、このサービスを活用したストレスマネジメントプログラムの共同開発なども開始している。また、資生堂のアクセラレーションプログラムである「fibona」に採択されるなど、大手企業とのBtoC向けコンテンツの共創に向けた取組も進めている。

第2号企業の「合同会社 mitei」は、データ分析事業と教育事業の2本柱を展開。売り上げ促進やコスト削減などを目的に企業データを活用し、問題発見から価値創造まで支援している。今後は教育事業として子ども向けスクールの開催も目指している。

(d) SDGs の取組

(1) 滋賀大学サステナウィーク 2021

持続可能な社会に向けて、さまざまなモノやコトについてその「持続可能性」を考えてみる機会を1週間にわたって提供。キャンパスSDGsの更なる促進のため、学生や教職員が講演会・ワークショップ・上映会・体験・展示などの各種イベントを展開した。

(2) フードパントリーの取組

地域連携教育推進室では常設のフードパントリー「People's Pantry みんなの食品庫」を設立し、彦根キャンパスを拠点に食品を必要とする人に無料で提供している。食品ロス削減優良取組みとして、令和3年度「滋賀県食品ロス削減優良取組表彰」の滋賀県知事賞を受賞した。

(3) 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」への参画

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、大学が、国、自治体、企業等との連携強化を通じ、その機能や発信力を高める場として今年度設立され、参画。本学は、脱炭素社会を担う人材の育成やリテラシーの向上に取り組む。

(e) 地域・産業界等との連携

(1) 共同研究等の推進

データサイエンス分野において、民間企業等と様々な共同研究（18件）を実施。（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ/大阪ガス/ビーウィズ/滋賀銀行等）

例えば、滋賀銀行の膨大な銀行内入出金データを、最新のビッグデータ・ネットワーク科

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

学を用いて解析し、地方銀行の企業口座間のお金の流れの構造を解明することに成功。このような厳重に保護されたビッグデータを詳細に分析した研究は世界初であり、本研究成果は、経済の安定化に向けた政策提言にもつながるものと期待されている。

また、浜ちりめん企業との地場産業振興に関する共同研究や、嵯峨野観光鉄道(株)との観光分野研究などでは、学生も参加して学びを得ながら企業の課題解決に取り組んでいる。

(2) 滋賀の観光イノベーションフォーラム

滋賀の新しい観光政策の検討及び実施を図る連携体として活動。ニューノーマル時代の観光をテーマとするシンポジウムなどを開催。

(3) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

大学・短期大学、自治体、経済団体、地域の連携を基盤にして、相互に連携・協働し、地域社会の発展と魅力ある大学づくりを目指して活動。大学地域連携課題解決支援事業では、本学の学生による事業も2件採択され、地域の課題解決に向けた支援事業の提案や活動を行っている。

(4) びわ湖東北部地域連携協議会

びわ湖東北部地域内の大学・短期大学、自治体、産業界等がプラットフォームを形成し、地域内の高等教育の水準を高め、地域で活躍する有能な人材の養成、創出を推進。

令和3年度は、「子ども統計プログラミング教室」（長浜市との共催）や、授業（プロジェクト科目）と連動した「不登校プロジェクト」及び「認知症プロジェクト」、留学生の就職支援のための「留学生対象就職活動ガイダンス」を引き続き実施した。さらに、「ラグビーを通じた子ども達との交流会」を新たに実施し、学生が地域の子供達との交流を深めた。

(5) 産業支援活動

・海外展開ビジネスモデル構築の調査研究

学生が、滋賀県の酒造から「YouTube」を使ったライブ配信で、香港・ポーランドの学生・市民に向けて日本酒の製造方法やラベルの見方などを説明。コロナ禍の影響を受ける食品企業の販路拡大を支援した。

・小さな企業のためのスマホを使ったライブ配信セミナー

小規模企業の社員を対象とし、スマホを使った効果的な映像配信を行うための基本を学ぶセミナー。音楽のライブ配信などを行う映像制作会社のスタッフが講師となり、参加者一人一人の進捗を確認しながら細やかな指導を行った。

(6) ポーランド共和国大使館等と連携した様々な取組

・ポーランドビジネスセミナー

日本とポーランドとの地域間協力の更なる推進のため、ポーランド共和国大使館等との共催で実施。二国間の関係や、ポーランドの経済動向、観光名所などについて紹介した。

・ポーランドの大学、小学校との交流と平和の絵

ポーランドを代表するヤギェロン大学の学生と本学の学生がオンラインで交流。平和に関

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

する絵本をポーランド語に翻訳、映像化し、ポーランドのノビ・ソソチ第三初等教育学校と児童養護施設 ROZ への配信を行った。この映像を教材に使い、同学校の生徒たちが描いた絵は、本学キャンパスの他、各地で展示された。

・ポーランドの小学校に向けたオンライン授業の展開

学生がノビ・ソソチ第三初等教育学校の生徒に向けて、「音楽」、「日本の食」、「日本の文化」などをテーマに、段ボールで作った楽器や組み紐セットを用いたオンライン授業を実施した。

②広報活動

(a) 戦略的広報への取り組み

i) 「滋賀大ブランド」向上にむけた情報収集と発信

社会の理解・支持を高めるため「滋賀大ブランド」構築

社会連携・外部資金獲得に効果的な広報

に向けて「滋賀大学広報戦略」に基づき、学生・教職員ら「滋賀大学チーム」の活躍について、プレス発表・記者会見など報道機関への情報提供やホームページを活用して「滋賀大ブランド」の向上と外部支援獲得を意識し、積極的な情報発信に努めた。

特に本年度はコロナ禍でのブランド向上に向けて、Web オープンキャンパスを本格的に開始し、またサイトオープンに合わせて YouTube に Web オープンキャンパスの広告を掲載し、受験生に向けて、欲しい情報がわかりやすく入手できるよう対応した。

なおコロナ対応については、新型コロナウイルス対策、学生支援などの大学の取組みの情報をホームページの特設サイトで発信し、適切に行っている。

ii) 学生目線の広報強化

本学広報への学生視点の反映を目指し結成した「学生広報サポートチーム」を強化。メンバーを昨年度から大幅に増員し3学部14名体制で、広報誌の企画・作成、大学オリジナルグッズの作成などに参画している。また卒業生への独自取材を敢行し記事をホームページに掲載するなど力を発揮した。また大学公式キャラクター「カモンちゃん」の着ぐるみで広報活動を行う「カモンちゃん倶楽部」と連携して大学紹介動画の作成を行っている。

iii) 広報マインドの醸成

引き続き広報アドバイザーを活用し、広報課題の洗い出し、改善の検討に、その助言を受け取り組んでいる。また全学広報のみならず、各キャンパスでの課題の洗い出しなど各学部広報担当者への助言も行っている。また企業における広報業務経験者を外部講師に招いて、直接広報業務に携わる者だけでなく、幅広い職員を対象に大学広報について研修を行い、大学職員が備えておくべき広報マインドを醸成することができた。

iv) 全学 HP (TOP) での情報発信 (令和3年12月末時点)

	令和3年度	令和2年度 [12月時点]
情報発信件数	522 件	486 件 [311 件]

(b) 報道機関への対応（令和3年12月末時点）

i) 報道機関（新聞社等）への Press Release（情報提供、記者発表）

	令和3年度	令和2年度〔12月時点〕
情報提供	59件	88件〔61件〕
FAX送信及び投込み		
うち記者発表会開催	10件	17件〔13件〕

ii) 報道実績

	令和3年度	令和2年度〔12月時点〕
新聞記事掲載件数	417件	445件〔303件〕
テレビ報道件数	28件	24件〔13件〕
雑誌	42件	29件〔29件〕

(c) 刊行物等

i) 統合報告書（12月発行） 大学の活動状況と財務状況を紹介

ii) 広報誌「しがだい」

《巻頭特集》

Vol.53（4月発行）「コロナ禍と向き合う、キャンパスと学生たち」

Vol.54（10月発行）「コロナ禍も転機に！学生たちのキャリア形成」

主な配布先：保護者、県内外の高校、同窓会、近隣自治会、教育関係機関など。

また、新入生オリエンテーション、大学見学等でも配付。

iii) 大学案内2022（7月発行受験生向け）

iv) キャンパスマップ（両キャンパス来訪者に配布）

v) 滋賀大学資料（HP公開）

vi) 滋賀大学月報（HP公開）

vii) 大学基礎データ（HP公開）

③ 外部資金

概況

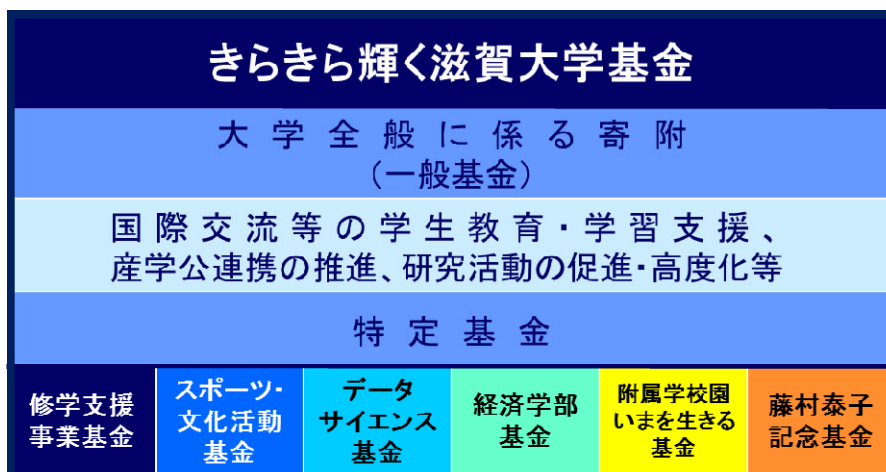
「滋賀大学広報戦略」に基づき「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた。その結果、滋賀大学ファンを獲得し、寄附額は第3期6年間の目標額3億円を達成、本年度までの累計寄附金額は8億4千万円となった（令和3年10月末）。

こうしたご寄附を活用し、学生の学習支援や国際交流促進、経済的支援、クラブ活動支援や研究活動の促進・高度化、教育環境整備などを行っている。

なお最近、「遺志による寄附」や「卒業生の高額寄附」、「企業連携による寄附」が増え始めており、更なる寄附金の増大を図るため、高額寄附者に対する顕彰制度として、滋賀大学講堂へ芳名板を掲出し、「感謝の集い」を開催した。また「感謝の集い」の後、学長と寄附者との懇談を行った。

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

(a) きらきら輝く滋賀大学基金



寄附額（10月末時点）

一般基金

（件・円）

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	17	286,000	402	38,839,050
法人・団体	7	3,330,000	17	18,005,349
合計	24	3,616,000	419	56,844,399

修学支援事業基金

（件・円）

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	20	636,000	378	10,900,000
法人・団体	0	0	1	30,000
合計	20	636,000	379	10,930,000

スポーツ・文化活動基金

（件・円）

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	12	760,000	259	4,400,000
法人・団体	2	248,500	6	8,208,500
合 計	14	1,008,500	265	12,608,500

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

データサイエンス基金

(件・円)

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	6	76,000	32	5,766,000
法人・団体	3	4,500,000	94	258,280,000
合計	9	4,576,000	126	264,046,000

経済学部基金

(件・円)

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人・その他	10	191,000	45	1,051,000
企業・団体	0	0	4	2,800,000
合 計	9	191,000	49	3,851,000

附属学校園いまを生きる基金

(件・円)

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	18	401,000	607	11,877,889
法人・団体	2	3,190,000	27	18,676,134
合計	20	3,591,000	634	30,554,023

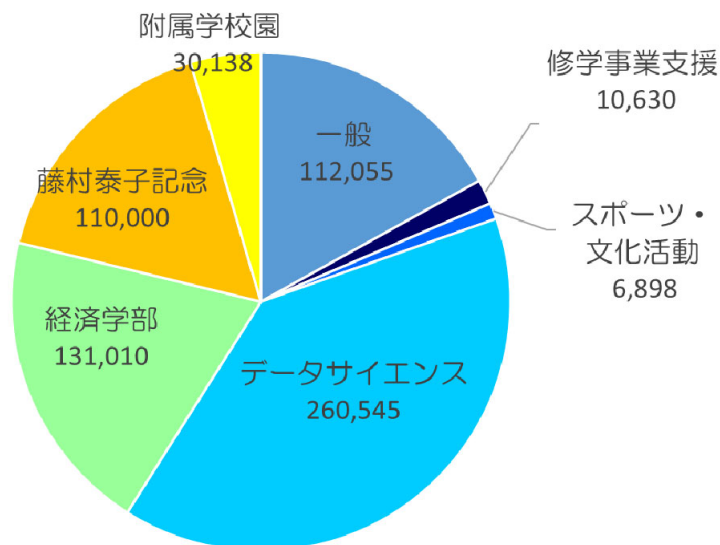
藤村泰子基金（新設）

(件・円)

区 分	令和3年度		前年度までの累計 (第3期中)	
	件数	金額	件数	金額
個人	0	0	1	110,000,000
法人・団体	0	0	0	0
合計	0	0	1	110,000,000

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

基金別寄附累計額（10月末時点：千円）



奨学寄附金（研究・クラブ助成等）

（件・円）

区分	令和3年度		前年度までの累計 （第3期中）	
	件数	金額	件数	金額
個人	4	16,598	63	11,313,201
法人・団体等	34	31,566,725	269	190,548,896
	38	31,583,323	332	201,862,097

(b) 企業等との共同研究等

共同研究等全体の獲得総額は、年々増加しており、令和2年度には第3期中期目標期間前の平成27年度と比較して9倍の218,875千円となった（表：外部資金獲得状況（共同研究等）を参照）。背景にはDS学部を中心とした企業との連携が推進されていることが挙げられる。令和3年度においても、共同研究、受託研究、受託事業の獲得額は増加傾向が続いている。

外部資金獲得状況（共同研究等）

（件・千円） 間接経費含む

※1		共同研究		受託研究		受託事業		共同研究等 獲得総額
		件数	総額	件数	総額	件数	総額	
	令和3年度	18	65,451	4	35,377	18	103,734	204,562
	令和2年度	32	130,865	9	21,477	23	66,533	218,875
	令和元年度	25	80,975	12	37,766	23	47,964	166,705
	平成30年度	30	60,585	14	52,027	19	24,319	136,931
	平成29年度	16	10,173	15	59,023	18	20,725	89,921
	平成28年度	10	3,963	8	11,178	11	29,023	44,164
	平成27年度	2	600	10	13,347	9	10,740	24,687

※1：10月末現在

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

外部資金獲得状況（研究助成寄附金・科学研究費補助金）（件・千円）

※1	研究助成寄附金 ※2		科学研究費助成事業 ※3	
	件数	総額	件数	総額
令和3年度	16	19,131	83	121,797
令和2年度	31	29,847	92	125,710
令和元年度	44	27,503	80	114,985
平成30年度	43	31,608	78	95,030
平成29年度	42	22,079	74	126,515
平成28年度	33	31,546	74	144,310
平成27年度	30	13,860	73	87,789

※1：10月末現在 ※2：奨学寄附金のうち研究にかかるもの ※3：代表者分の交付決定額

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 産学公連携に関わる事項

- (a) 産学公連携推進機構を中心に更に組織的に産学公連携に取り組み、企業等社会の要請を踏まえ、その課題の解決と共に教育研究の向上に貢献し、社会に向けて適切に発信していく。
- (b) 学生の教育・研究面でも“フィールドとしての地域”を活用し、大学の存在感をアピールできるよう、各学部での取組が重要である。
- (c) 社会人の専門知識・能力を高度化するためのリカレント教育プログラムを開発・展開し、社会人のキャリアアップを支援する。
- (d) 高い創造意欲を持ち、難しい社会課題にも積極的にチャレンジする人材を育成するため、アントレプレナーシップ教育環境を整備する。
- (e) データサイエンス研究分野をはじめ、本学の特色ある研究分野の推進を図り、知的財産権の獲得、外部資金の獲得に向けた積極的な取組みを引き続き行う。

上記課題の達成には、各学部、個々の教員などの連携・協力が不可欠である。

② 広報活動

(a) 発信機能の強化

滋賀大学のブランディングと積極的な情報発信に引き続きに努める。「学生広報サポートチーム」との連携を強化し、若者目線に立った広報充実に留意する。また、全学ホームページのリニューアルに取り組む。

③ 外部資金の獲得

(a) 寄附金

引き続き働きかけを行い、大学への寄附の機運を醸成する。また、寄附金の募集と活動において、双方向性を強化する。

(b) 共同研究、受託研究等の獲得強化

企業との連携は外部資金の獲得につながり、より幅広い研究者を増員し、教育研究体制を充実させている。今後も好循環を継続し、外部資金の獲得につなげていく。また、科研費など研究費

情報部門（情報機構）

外部資金の獲得強化を引き続き行う。

（理事（データサイエンス・社会連携・情報担当）須江 雅彦）

カ. 情報部門（情報機構）

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 情報基盤関係

(a) 情報基盤システム及び業務系システムの検証

平成30年度に情報基盤システムの更新を行って以来、クラウド化による基盤サーバ群の集約、業務系システムのクラウド移行や事務用端末の統一による効率的な運用が可能となっている。今年度は、統合システム監視ソフトウェア（Zabbix）を利用して、各種システムのメモリ利用率、CPUの使用状況等の監視を行い、次期情報システム更新に必要な情報収集を行った。

(b) 次期情報基盤システムの検討

令和5年度における情報基盤システムの更改に向けて、商用クラウドの利用を含めた検討を開始し、業者に対して次期情報基盤システムについての提案を求めている。また、次期情報基盤における SINET への接続起点とする予定の SINET 彦根ノードへの専用回線の契約を進めている。

(c) 情報基盤の運営を担う人材育成

昨年度に引き続き、情報基盤を担当する職員に文部科学省や国立情報学研究所などの外部機関が主催するセミナーや研修への積極的な参加を促している。

(d) 新型コロナウイルス対応

ウィズコロナにおけるハイブリッド授業に対応するため、WiFi6 対応アクセスポイントを学内に整備中である。また、コロナ禍におけるオンライン授業やテレワークにより基幹システムとなった SSL-VPN 装置について冗長化を行う。さらに、学外からも利用可能な「学内ネットワーク利用マニュアル」を提供するため、情報機構の HP を開設した。

② 情報セキュリティ関係

一昨年度、サイバーセキュリティ対策基本計画を策定し、本年度においては、同計画に基づく以下のセキュリティ対策を実施した。

(a) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

インシデント対応手順やリスク事象別個別マニュアル（インシデント発生時の初動対応マニュアル）について、令和4年4月1日付け改定を予定している。

(b) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

最新の情報セキュリティの脅威に対応するため、情報セキュリティ基本計画のほか、情報セキュリティに関する18の規程・要項・手順等について、令和4年4月1日付け改正を予定している。

(c) サイバーセキュリティ等教育・訓練及び啓発活動

IPA 啓発動画を全教職員に義務付けた。更に、滋賀県警の協力のもとで情報セキュリティインシデントの発生を模した対応訓練を行った。また、1回生に対して、大学入門セミナーにおいて情報セキュリティ啓発を行ったほか、国立情報学研究所提供の情報セキュリティ教材（倫倫姫）を受講させた。

(d) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

（自己点検）

一般ユーザに対して、Microsoft Forms を利用して、情報セキュリティに関する自己点検を行わせ、点検結果を確認した。また、管理運用者については、情報システムごとに定めた管理運用手順の遵守状況について自己点検を行わせ、点検結果について報告を受けた。

（監査等）

Microsoft365 セキュリティ診断を受診し、危険と判断されたユーザに対してフォローアップを行った。また、文部科学省が実施するペネトレーションテストを2月末に受ける予定である。さらに、年度末に向けて情報セキュリティ監査としての内部監査を計画している。

(e) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

不正アクセス対策の強化のため、「しがだい ID」及びメールのユーザーアカウントについて棚卸しを行い、テストアカウント等の不要なアカウントの停止処理を行った。あわせて、マイクロソフトライセンスの整合性を確認した。事務用・業務用端末について、端末にインストールされているソフトウェアの調査を行い、台帳を整備した。

(f) セキュリティ・IT 人材の拡充

文部科学省主催の戦略マネジメント層研修に職員を参加させ、職員のセキュリティ対応能力の向上を図った。

(g) 災害復旧計画（DR）及び事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）であるリスク事象別個別マニュアル（インシデント発生時の初動対応マニュアル）の見直しを行った。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 情報基盤関係

次期情報基盤システム（令和5年10月）の仕様策定を進める。また、新型コロナウイルス対策としてのオンライン授業・テレワークがスムーズに行えるように、引き続き適切なサポートを行う。

② 情報セキュリティ関係

サイバーセキュリティ対策基本計画（令和4年度から6年度の3年間）を策定するとともに、同計画工程表記載の対策を実施する。

（理事（データサイエンス・社会連携・情報担当）須江 雅彦）

キ. 財務・施設部門

[財務関係]

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

①令和3年度予算（外部資金除く）

(a) 令和3年度は、第3期中期目標計画期間の最終年度であり、本学が目指している人文社会系大学から文理融合型大学への転換と大学院の再編に主眼を置いた組織改革も一層の進捗が図られた。このような状況の中、令和3年度予算においても、学長裁量経費により本学の経営方針の基本となっている「未来創生『滋賀大学』構想」の実現に向け、学長のリーダーシップが一層発揮されるように環境を整えた。また、より一層の経費節減努力により、厳しい財政状況に対応しつつ、本学の機能強化のための戦略・取組を更に推進するとともに、新たな財政需要にも即応できる戦略的で弾力的な資源配分を実施した。

(b) 収入については、運営費交付金が基盤的設備等整備分、退職手当等により増額となったことにより、5,470百万円（前年度比150百万円増）となり、前年度とほぼ同様の構成となっている。

【参考：令和3年度国立大学法人運営費交付金等（滋賀大学）】

【単位：百万円】

区 分	R2年度	R3年度	差増減額
基幹運営費交付金（機能強化経費等含む）	2,800	2,870	+70
特殊要因運営費交付金（退職手当等）	2,300	3,100	+80
運 営 費 交 付 金 合 計	3,030	3,180	+150
学生納付金収入等	2,290	2,290	±0
収 入 合 計	5,320	5,470	+150

【運営費交付金に係る機能強化経費の内訳】

【単位：百万円】

事 業 区 分	取 組 名	R3 予算額
データサイエンス領域における教育研究拠点形成	ビックデータ時代におけるデータサイエンス教育研究基盤の形成 外	103
グローバル人材育成機能の強化	滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト	3
数理・データサイエンス・AI教育強化分	DS教育の全学・全国への展開（拠点校）	29
基盤的整備分	WiFi6対応高速ネットワークシステム	105

(c) 支出のうち人件費については、退職手当を含む総額で4,160百万円を計上した。また、物件費については、総額1,310百万円を計上し、管理運営等経費を節減するとともに、昨年度に引き続きコロナ対策を行い、加えてコロナ禍においても新しい形での教育研究活動を行えるようWiFi6対応高速ネットワーク環境を構築する等、様々な対策事業を実施した。その他、学長裁量経費120百万円を計上し、「未来創生『滋賀大学』構想」に基づく大学改革の進展と研究活動の更なる活性化のための基盤強化を推進することにより、学長がリーダーシップを一層発揮

し、中期計画を達成するよう大学運営を円滑かつ効果的に実施した。

② 第3期中期目標期間の総括

第3期中期目標期間においては、「未来創生『滋賀大学』構想」を実現するために、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費等を活用し、「文理融合型大学への転換」事業にスピード感をもって執行できるよう予算の重点配分を行った。この結果、大学経営改革事業「産学公連携の推進、Society5.0の社会実装を通じた経営改革」が、文部科学省からの補助金の獲得（令和元年度～令和3年度：82百万円）に繋がり、学長裁量経費については、文部科学省による「平成30年度における学長裁量経費の確認・評価」において、「特筆すべき取組」にも選定された。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、感染の拡大防止策を講じつつ、対面授業とオンライン授業を組み合わせる双方のメリットを最大限に生かす「新しい教育」形態を構築すべく、感染症対策や設備整備等に係る補助金や学長裁量経費を活用し、遠隔授業の環境構築の加速や児童生徒1人1台端末整備などのGIGAスクール構想の実現に向けた事業に予算を配分した。更に多様な教育技術とスタイルを、学修プロセスの中で効率的かつ効果的に統合する技術を備えたシステムである「高度スマートクラスルームシステム」の予算を令和3年度補正予算にて獲得するなど、「未来創生『滋賀大学』構想」の実現に向けた予算措置を行った。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

令和4年度以降（第4期中期目標期間）における各国立大学には、社会からの期待や要請に応え、自らのミッションに基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、多種多様な課題一つ一つに対応し、社会変革や地域の課題解決を主導することが必要とされている。

また、運営費交付金については、人件費や光熱水料など国立大学の教育研究を実施する上で必要となる基盤的な経費の他に、本年6月に示された「令和4年度国立大学法人運営費交付金における概算要求の方向性について」にて、以下3点の支援の枠組が示された。

- ・ミッション実現戦略分

各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押し

- ・教育研究組織改革分

地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

- ・共通政策課題分

設備整備、研究所者センター等の研究拠点の機能強化等を支援することで、各国立大学の機能を拡張しミッション実現を加速するための取組を支援

以上を踏まえ、文部科学省へ令和4年度概算要求を行った結果、次のとおりの予算案となった。

財務・施設部門

【ミッション実現戦略分】

【単位：百万円】

事業区分	事業名	R4 予算案
ミッション実現戦略分	各法人が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするための必要な経費	32

【教育研究組織改革分】

【単位：百万円】

事業区分	事業名	R4 予算案
組織整備分	データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点(データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター(仮称)の形成	35
組織整備関連プロジェクト	「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター(仮称)」における、デジタル社会変教育研究プロジェクト	24

【共通政策課題分】

【単位：百万円】

事業区分	事業名	R4 予算案
数理・データサイエンス・AI 教育強化分	「未来社会牽引 DS エキスパート人材拠点形成」事業	73
基盤的設備等整備分	一人一人端末の学習環境に対応した教室用機の整備	10

その他、本学の発展に向けて、更なる自己収入の確保に努めると共に、業務の効率化・合理化など、常に満足することなく見直しを続け、財務内容の改善及び費用対効果の向上を目指す。

[施設関係]

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 適切な施設の維持管理

- (a) 施設の老朽化対策工事として、(石山) 美術・技術・職業棟トイレ改修工事、(石山) 附属図書館分館多目的トイレ改修工事等を完了した。また次年度の老朽化対策事業について検討するため、各部局からの工事要望書に基づくヒアリング及び現地調査等を実施した。
- (b) 法で定められた建築設備定期調査を実施し、その報告書を特定行政庁に提出予定である。

② 教育・研究環境の整備

- (a) 令和2年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)により、(石山) 人文・社会・教育棟等空調設備改修工事を契約済みで、令和4年3月までに完了予定である。
- (b) 目的積立金事業実施計画に基づき、(膳所) 附属学校プール改修工事を完了した。また(彦根) 陵水会館改修工事に着手しており、令和3年度中に完了予定である。
- (c) (石山) 美術・技術・職業棟トイレ改修工事、(石山) 附属図書館分館多目的トイレ改修工事においては、車椅子対応のトイレを改修し、さらなるバリアフリー化を図った。
- (d) 施設整備費補助金事業(令和3年度補正予算)として、(石山) 自然科学棟改修(I期)を実

施予定である。

③ 施設の有効活用

- (a) 講義室の利用状況調査を毎年実施している。令和3年度（第3期中期計画期間最終年度）の稼働率は48.4%であり、平成27年度（第2期中期計画期間最終年度）比5%増を維持している（平成27年度：41.78%）。また、施設の有効活用を図るため、令和2年度に整備した教育学部講義棟のラーニングcommons及びアクティブラーニング室の使用を開始した。

④ 省エネルギーの推進

- (a) 省エネルギー対策として、照明のLED化を計画的に実施している。今年度は（石山）人文・社会・教育棟等空調設備改修工事等で照明器具の改修を行い、LED化照明面積は56.4%（平成27年度比41.0%ポイント増）となる見込みである。
- (b) 省エネルギーに関する啓発活動として、夏季及び冬季にポスター等を作成し、学生及び教職員の意識向上を図った。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

施設整備費補助金関係予算及び学内施設維持・補修経費の確保に努めているが、年々保有建物の老朽化が進行するなかで今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。そこで、既存施設の改修による新たなスペースの創出、適切な施設の維持保全等の有効な対策を講じるとともに、省エネルギー化の推進、多様な利用者に配慮した施設整備を行い、保有施設を最大限活用しながら施設の機能強化・整備充実を図る。

（理事（財務・施設担当）清廣 哲之）

ク. 入試部門

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 学部・大学院入試

各学部において総合型選抜を実施した。教育学部では21名の募集人員に対して60名の志願があった（倍率2.9倍）。経済学部では、昼間主コース18名、夜間主コース50名の募集人員に対し、昼間主コース【課題図書型】への志願は1名（前年度3名）、同【資格・検定型】への志願は11名（同1名）、夜間主コースへの志願は75名（同49名）であった。データサイエンス学部では、募集人員15名のI型（データサイエンス講座受講型）に40名の志願があった（倍率2.7倍）。また、募集人員15名のII型（オンライン講座受講型）には24名の志願があった（倍率1.6倍）。教育学部とデータサイエンス学部では、令和3年度入試に比して志願者数が減少した。昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受験校数を絞り込もうとする全国的な受験動向の変化が生じており、その反映とも考えられるが、これまでの総合型選抜実施の成果を確認して、必要ならば選抜方法の改善に着手する必要がある。学内でいち早く総合型選抜（旧AO入試）を導入したデータサイエンス学部では、これまで6か年の実績について検証を行い、令和6年度入試から選抜方法の一部を見直す予定である。なお、教育学部と経済学部の令和4年度学校推薦型選抜と各学部の令和3年度一般選抜には、ほぼ例年規模の出願があった。

教育学研究科高度実践専攻（教職大学院）では、新たに設置した2コース（授業実践力開発コー

入試部門

ス及びダイバーシティ教育力開発コース)を含めた4コースで入学試験を実施した。学内からの教職大学院進学を促すために設けた「学内学生進学制度」を活用した受験もあった。

今年度も新型コロナウイルス感染症による入試への影響が見られた。感染拡大防止策としては出題科目の変更等を行った。教育学部では、総合型選抜の第2次選抜において集団討論を実施せず、一般選抜前期日程の実技検査(保健体育)において、受験者間の濃厚接触が危惧される一部の受験種目を取りやめた。また、データサイエンス研究科博士前期課程及び博士後期課程では、全ての入試の口述試験をオンライン上で実施することを年度当初に決定して実施した。また、大学入学共通テストが本学を試験場として令和4年1月15・16日に実施されたため、安全な試験場確保の観点から、1月11日から13日までの期間を原則オンライン授業とするよう授業担当者に依頼した。さらに、本学一般選抜を新型コロナウイルス感染疑い等で受験できなかった者のために、令和4年3月22日に特別追試験を実施することとし、選抜要項を公表した。この特別追試験の試験科目は、教育学部は小論文、経済学部とデータサイエンス学部は外国語と国語・数学・総合問題の各教科である。その他、昨年度と同様に、ガイドラインに基づいて感染拡大防止のための諸対策を実施した。

今年度受審した認証評価において、経済学研究科博士前期課程と特別支援教育専攻科の入学人数が入学定員を大幅に下回る状況にあるとの指摘を受けた。これへの対応として、経済学研究科では、カリキュラムの魅力を高めるために、データサイエンス研究科との連携によるビジネス・データサイエンス専修プログラムの募集を開始した。特別支援教育専攻科では、志願者増加に向けた専攻科ホームページの改修を実施した。

② アドミッション・ポリシーに照らした入学選抜

全学入学試験委員会において、各学部・研究科の令和3年度入学選抜実施に係る自己点検・評価を行い、アドミッション・ポリシーとの整合性の確認や入試ミスの防止の観点から、今後に向けた意見交換を行った。また、一般選抜個別学力検査の試験問題がアドミッション・ポリシー等に照らして妥当であるかを審査する「審査会」の機能について、同委員会において再検討を行った。その結果、入試ミス防止の視点を十分に踏まえつつ、同時に内容面に関する確認の充実を図るため、各学部・研究科においてどのような改善が可能かの検討を進めている。

③ 入試広報活動の展開

オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き来場型での開催は取りやめ、オンライン上で実施した。Web オープンキャンパスのホームページを刷新し、各学部やキャンパスの紹介動画、学部長からの挨拶、卒業生からのメッセージ動画等を制作して7月末に公開した。なお、近隣の高等学校に対しては、学部説明会の求めに応じて随時講師を派遣したほか、オンライン説明会の依頼にも柔軟に対応するなど、広報活動を積極的に進めた。

高大接続・入試センターと大学戦略 IR 室が協働し、本学の教育、研究、社会貢献及び管理運営等について資するための分析課題の策定を行った。入試関係については、入学データについて昨年度と同様の分析を行うほか、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響について知るために、オンライン・オープンキャンパス及び入学前教育のオンライン化の効果について分析を進めている。

④ 高大連携事業

滋賀県教育委員会との協定に基づく高大連携連続講座を、各学部と高大接続・入試センターから

1 講座ずつ、計4 講座を企画して受講者を募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大のために全講座を中止した。また、滋賀県教育委員会から協力依頼のあった「アドバンスド・ラーニングコンソーシアム」構築推進事業に参画し、各学部の正規授業6 科目を高校生に提供した。受講者は「情報と職業」の1 科目に1 名のみであった。

II 令和4 年度以降（第4 期中期目標期間）に向けての課題と取組

令和4 年度以降の入学選抜においても、新型コロナウイルス感染症の影響が残ることを前提とした対応策をなるべく早期に策定し、進学希望者に向けて公表することが望ましい。また、令和7 年度入試の大学入学共通テストにおいて「情報」が新たに出題教科に加わるほか、数学等の教科では出題範囲の一部変更が行われる。これを受けて、令和4 年度中に本学が利用する科目を決定し、公表せねばならない。

第3 期中期目標期間中は入学者数が入学定員を大幅に下回る入試区分が複数あった。これらについては第4 期中期目標期間のなるべく早い時期に解消できるよう、まずはターゲットを明確に絞って効果的・積極的な広報活動を展開すべきである。その上で、組織改革や選抜方法の変更も視野に入れた検討を進める必要がある。

入試業務では、入試ミスを防ぐために万全の慎重さが求められると同時に、出題内容の妥当性についての確認も欠かせない。そのため、出題委員を中心に、近年は業務負担が過重化している。受験生の多様な能力を評価するために、多面的・総合的な評価の導入が図られてきたことも負担増の1 つの要因である。試験問題の審査体制の見直しや作題における全学共通化等、効率化に向けた改善が求められる。

現行の選抜方法がアドミッション・ポリシーに基づいて論理的思考力・判断力・表現力を適切に評価できているかについては継続的に検証し、必要ならば改善する。また、多面的・総合的な評価を実現するために、調査書等の活用が求められつつあることから、その導入について引き続き検討し、可能な部分から実施することが望ましい。こうした検討のための客観的判断材料を入手するため、大学戦略 IR 室と連携・協力して行う入学後の学生の履修・活動状況等のデータ分析を継続する。

進学希望者や高等学校への入試広報では、当面続くと予想される新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、ホームページのさらなる充実やオンライン説明会の工夫等、ICT を積極的に活用した効果的で安全なあり方を探っていく必要がある。

(副学長 (入試担当) 渡部 雅之)

2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題

(1) 教育学部における教育・研究活動について

ア. 教育学部の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

教育学部においては、4月から9月までの感染拡大の第4、5波において学生の感染例が13例あるが、石山キャンパス内でのクラスターは発生していない。その後1月からの第6波においても感染例が増加しているが、現時点ではキャンパス内でのクラスターは発生していない。

令和3年度当初は感染症の拡大が抑えられていたため、以下の令和2年度と同様の原則で授業を開講した。

- ① 受講生が教室定員の50%以下で対面授業は可能である
- ② 1、4、5限に開講される授業は、受講生が50名以上の場合はオンライン授業（オンデマンド型）にする

その後、感染拡大の第4波に伴う関西圏における緊急事態宣言発令を受けて、春学期においては4月26日～6月21日の期間はオンライン授業を原則とした。その間の5月6日にオンライン授業の高度化を目指し、オンラインを活用したアクティブ・ラーニングの視点に基づく授業について学部全体で取り組むため、加納教授によるハイブリッド授業に関するFD研修会を開催した。

秋学期においては、第5波の影響を受けずに学期始めから原則対面授業で行われている。対面での授業実施にあたっては、昨年度同様の

- ① 教室の座席は格子状に着席できるものとし、着席できない机には着席禁止の張り紙をする
- ② 秋学期期間中は授業ごとに受講生の座席は固定とし、座席表を作成する
- ③ 各教室の入り口に手指消毒用のアルコールを置く
- ④ 校舎棟の入り口に非接触型の体温計を設置する
- ⑤ 常に換気をよくすることに留意する

という感染拡大防止の対策を取ったうえで、現在おおよそ9割の科目が対面になっている。

教育実習は、6月に行われる3回生の基本実習第1ステージは日程の変更などの対応を取りながら実施したが、9月に予定されていた第2ステージは感染拡大の第5波の影響を受け中止となった。附属学校園あるいは地域実習を行う大津市、栗東市、守山市、草津市各教育委員会と教育実習委員会の協議のもと10月以降に各実習校と連携を取りながら実施することが決まった。その結果、附属学校園においては実習期間を3週間として、地域実習においては実習期間は4週間のままで3回生の基本実習を終了することができた。実習にあたっては参加するすべての学生に『二週間ルール：実習生は実習開始二週間前から毎日検温して体温と健康状態を「事前健康記録簿」に記録し、実習初日に実習校に「事前健康記録簿」を提出する。もしも、実習二週間前で一日でも高熱が出たり、新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状があれば実習に参加することはできない』を義務付けた。それに加えて、3回生には実習校の要望に応えるべく新型コロナウイルスワクチンの接種を繰り返し勧めた。令和2年度に引き続き子どもたちとの触れ合いが大きく制限された中での実習となったことの影響が心配される。一方、コロナ禍にあってGIGAスクール構想が大きく進められたため、現場でのICT活用に触れることができた。同時に、学校現場での危機管理対応に実際に接することになったことには一定の教育効果が期待される。

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

教育学部は、初等教育コース、中等教育コース、障害児教育コースの3コースを置き、初等教育コースは8専攻（幼児教育専攻、教育文化専攻、教育心理実践専攻、国際理解教育専攻、環境教育専攻、初等英語専攻、初等理科専攻、初等教科専攻）に、中等教育コースは教科ごとに10専攻に分かれている。

教育実習は附属学校園及び地域の公立学校で実施している。令和3年度の3回生基本実習の内訳は、附属幼稚園12名、附属小学校72名、附属中学校54名、附属特別支援学校18名、地域の公立学校で実習を行う地域実習では大津市11小学校・3中学校に25名、栗東市8小学校・3中学校に18名、守山市5小学校・3中学校に26名、に加え、今年度からは草津市においても基本実習が5小学校・1中学校の14名で開始された。

GPA制度を学生の学修指導に有効に活用するために、今年度もCOVID-19の中ではあるが、秋学期のスタート時に履修指導週間を設け、各学年でGPAの評価が低い学生を専攻・専修の主任教員が把握し、面談や指導を行なった。他の活用事例として、教員採用試験における大学推薦の出願基準、授業料免除申請の出願基準、成績優秀者の選考がある。

令和3年度入学生から保育士資格の取得方法を変更して、国家試験による取得を奨励し、卒業時までの資格取得をサポートすることになった。

(b) カリキュラム・教育方法

教職課程の再課程認定を受けた新カリキュラムも踏まえて、4回生で履修する教職実践演習において附属小学校と連携した知財創造教育の授業および滋賀県知事公室防災危機管理局の協力のもと、防災教育に関する授業が実施された。

COVID-19の影響で加速された、初等・中等教育でのGIGAスクール構想を踏まえ、Society5.0時代に活躍する新しいタイプの教師の養成をめざす取り組みとして、教育データサイエンティスト養成プログラムを昨年度から開始した。本プログラムの本格的な授業開講が今年度から始まり、データサイエンス学部教員による講義が始まった。

教育参加科目については、教育職員免許法の改正を踏まえつつ、実施の方法及び内容を改善した実習基礎、基本実習事後指導などの科目が行われている。

授業改善に向けては、COVID-19のため教員相互の授業参観を今年度も行わないが、昨年度に引き続きオンライン授業の高度化のための研修会を春先に開催している。秋学期には令和3年度教育実践優秀賞を受けた実践の報告会として「チャレンジングで先進的な授業改革の試み」というテーマのもと「英語学と国語学のオンラインコラボ授業」の講演が行われた。報告会では、挑戦的・意欲的に行ったこととして、視野を広げるために英語学と国語学のコラボ授業を行ったこと、講義・解説等のYouTube配信、学生の要望調査のため4回のアンケートを行ったことをあげられた。

令和3年度も引き続きオンライン授業が行われる中、滋賀大学・学習管理システム（SULMS）を活用した授業数は令和元年度に比較して約3.3倍になり、それに伴い学生のSULMS利用時間が約20倍になるとともに、授業時間外の利用すなわち、SULMSを利用した授業外時間数が増加していることが分かった。

教育学部

(c) 英語力向上

滋賀県教育委員会と連携して設置している英語教育専門委員会のもとに、地域の英語教育支援プロジェクトを引き続き実施し、県下の学校教員の英語指導力向上及び児童生徒の英語力向上のための支援活動を行なっている。また、小学校英語の教科化に対応して改正した英語教育カリキュラムを昨年度より実施している。初等英語科内容学では、附属学校園と連携した実践的な授業も行っている。

③ 学生支援

今年度は COVID-19 の影響はあるが、4 月には新入生歓迎イベント「さくら咲くツアー」、11 月には学園祭「紫雅祭」が感染対策を十分に取り、規模を縮小して開催された。4 回生の就職支援として、キャリア支援教員と経済学部の就職支援教員との連携のもと、公務員志望学生や企業就職を考えている学生へのサポートを充実させた。教員志望の学生には、教育実習担当の特任教員から Zoom を用いて面接練習や論文指導をしていただいた。滋賀県教員採用試験においては昨年度並みの高い合格率を維持している。特に、小学校の合格が顕著である。

昨年度の改修により開設された講義棟 1 階のラーニング・コモンズとアクティブラーニング室を整備して学生が自由に利用できるようにした。ただしコロナ禍であるため机・椅子の数を制限し、アクリル板を設置し、開放時間は 8:30-17:00 としている。学生は授業の事前・事後学習やオンライン授業の受講など多様な自主活動の場として活用している。ラーニング・コモンズではポーランドのノビーソンチュ第三初等教育学校の生徒たちが「平和」について描いた絵の展示会も行われた。これからも様々な展示の場所としても活用していく。

学部長オフィスアワーが対面で開催され、学生代表者と要望並びに意見交換が行われた。

④ 入学者選抜

COVID-19 の影響下ではあるが、感染対策に十分配慮をして本年度も総合型選抜（AO 入試）を実施している。コロナ禍の特例措置として、昨年度に引き続き前期入試・後期入試の特別追試験を設定している。

オープンキャンパスは対面型は中止し、Web オープンキャンパスの HP を作成した。学部、キャンパスの紹介動画、卒業生のメッセージ動画などにより積極的かつ効率的な広報活動を行った。

⑤ 研究活動

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」のもとに設置された専門委員会（「教職大学院連携推進」「人材育成」「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において各テーマに関わる協議や共同研究等を継続している。そのほかに本学部と滋賀県総合教育センター、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校等との地域共同研究が進行中である。

教育学部プロジェクト研究は、12 件の研究が採択され、地域の教育課題に関する共同研究 23 件が進められている。この中には地域の教育現場が直面する教育課題である小中連携、幼小連携を視野に入れた研究がある。今年度からは研究成果を外部公開する予定である。

教育学部から学長裁量経費による研究助成事業への申請も積極的に行われており、STEAM 教育研究センター推進のための STEM ユニットの属する教員により MOOC 教材「はじめての STEAM 教育」が作成され、公開された。

⑥ 地域連携・外部からの評価

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議並びに教職大学院に関する連携推進専門委員会」を COVID-19 の影響のため人数を絞って第 1 回を 7 月 19 日（月）に開催し、（1）連携組織について、（2）教職大学院について、（3）専門委員会の取組について協議を行った。コロナ禍でもあり、開催回数を減らし、第 2 回は年度末の 3 月に開かれる。

後援会理事会を 11 月に開催し、学部の現状を報告するとともに、意見交換を行った。その後保護者懇談会を昨年度に引き続きオンラインで行い約 60 名の保護者の参加があった。

同窓会執行部との懇談会を対面で 11 月に行い滋賀県の教員採用試験対策を強化する重要性を再確認し、同窓会からの協力体制についても意見交換を行った。

⑦ 国際交流・グローバル化への取組

今年度も、COVID-19 の影響で多くの事業が実施できていない。そのなかでも成果としては、あわせて 3 回のグローバルセミナーにおいて教育学部卒業生 4 名が講師となり、海外留学を目指す学生に向けて自身の体験を語った。

12 月には、メルボルン日本人学校に通う生徒とオンライン交流会を行い、本学の学生 10 名と教員 2 名が参加した。

II 令和 4 年度以降（第 4 期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

第 4 期中期目標計画の実施に向けて、第 4 期中を見通した学部・教職大学院・連合大学院が一体となった教員養成の高度化のための組織・教育体制の将来構想についての検討を行う。

(b) カリキュラム・教育方法

第 4 期中期目標計画のゴールを Society5.0 時代の教員養成・研修機能の強化におき、1. 問題発見・課題解決的な学びを実践できる教員の養成、2. データサイエンスを活かした教員養成・研修、3. ダイバーシティ教育の視点を備えた教員の養成、4. オンラインを活用したリカレント教育の充実、などに取り組む。

② 学生支援

学生のキャリア教育・キャリア支援の継続と充実、障がい学生等、多様な学生へのきめ細かな支援を継続するとともに、その成果と課題を点検する。教師インターンシップを見直して、充実を図る。

③ 研究活動

地域が求める教育課題について引き続き共同研究を実施し、その成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、ワークショップなどを開催する。学部と附属学校園が連携・協力して実践に基づいた研究を継続し、その成果を教育学部の教員養成カリキュラムに反映させると同時に、地域教育の発展に資するために公開する。

教育学研究科

④ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」「おおつ教育連携推進協議会」等での協議を通して地域の教育課題を明らかにし、その解決に向けて、専門委員会や専門部会の活動や共同研究へとつなぐ。県や市町の教育委員会や学校と連携しながら、地域における学生の教育実習や教育体験活動を円滑に進めていく。

⑤ 国際交流・グローバル化への取組

協定校での海外研修プログラムの充実、海外での自主参加体験プログラムの拡充と参加学生の拡大を目指す。また、学生の短期海外研修プログラムへの参加や交換留学生としての派遣を促進するとともに、海外でのリスク管理としての事前指導を引き続き徹底する。

(教育学部長 神 直人)

イ. 教育学研究科の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

教育学部の欄に記述したこととほぼ同じである。

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

教育学研究科では、教員養成と教員研修機能の高度化をさらに進めるため、修士課程の学生募集を停止し、令和3年度より教職大学院へ一本化した。教職大学院には、これまでの学校経営力開発コース及び教育実践力開発コースに加え、新たに授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースが設置された。それに伴い、実務家の専任教員を1名、特任教員を1名採用している。

既存の学校教育専攻所属の学生が全員修了するまでは責任をもった指導体制を継続する。

アドミッションポリシーとの整合性を考慮しつつ、昨年度受審した教職大学院認証評価及び大学機関別認証評価からの指摘に基づきカリキュラムポリシーの改訂を行った。

兵庫教育大学連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学として今年度からは教員30名になった。昨年度は1名の学生が修了し学位を授与された。また、入学生は4名であった。

(b) カリキュラム・教育方法

教職大学院では、実習科目をはじめすべての授業科目で研究者教員と実務家教員が協働して授業を実施している。理論と実践の往還を図りながら高度な実践力を身につけるために、滋賀県下の小中学校や県教育総合センター、附属学校等において充実した実習科目が実施されている。2年次の現職派遣学生は勤務校に戻り、各学校の教育課題と関連づけながら実践的研究を継続している。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

COVID-19の影響により今年度も教職大学院生を対象とした「自主参加体験（海外版）」を行っていない。

③ 入学者選抜

令和4年度9月入試において、教職大学院で新たに設置する2コース（授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コース）の入学試験を実施し、10月入試において全4コースの入試を実施した。学校経営力開発コースを除く3コースでは2月入試を実施する予定である。また、学内からの教職大学院への進学を促すため「学内学生進学制度」を継続している。

滋賀県から第14条特例による派遣制度により学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの3コースに最大14名の派遣をしていただくことで合意した。

オープンキャンパスは対面型は中止し、WebオープンキャンパスのHPを作成した。専攻長と大学院生の対談形式の教職大学院紹介動画、現職派遣学生とストレートマスター学生がともに学んでいる教職大学院の特長を伝えるための在学院生リレーインタビュー動画などにより積極的かつ効率的な広報活動を行った。

④ 地域連携

教職大学院を担当する実務家教員として、教育行政や指導経験豊富な特任教員2名、専任教員2名（うち1名は滋賀県との交流人事）、客員教員2名（滋賀県との交流人事）を継続して採用している。附属4校園の副校園長も実務家教員として加わり、附属学校園との連携が強化された。

教職大学院では、実習科目を中心として、滋賀県総合教育センター、連携地域教育委員会、地域の連携拠点校や協力校などとの緊密な連携のもとに教育課程全体を遂行しているところであるが、今後もより一層堅固な連携・協力関係を築いていきたいと考えている。

⑤ 認証評価受審

本学教職大学院は昨年度に開設後初めての認証評価を受審し、一般財団法人教員養成評価機構より教職大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

拡充された教職大学院において、これまでの経験を踏まえつつ着実に教育・研究組織の整備を進める。同時に、教育学研究科の運営体制を整備する。

(b) カリキュラム・教育方法

拡充された教職大学院において新しいカリキュラムや実習を含めた授業科目の内容・指導方法等について検討しつつ実施する。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目として開始した海外研修実習を軌道に乗せるとともに、タイ及び台湾で実施してきた海外実習の成果と課題を明らかにし、教職大学院拡充後の、より充実した研修プログラムへの改善を図る。

② 入学者選抜

入学者選抜については、入学者確保のために、広報活動を充実させるとともに、他大学出身者のための推薦制度などを検討する。

附属教育実践総合センター

③ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」及び「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」等において、教職大学院と滋賀県教育委員会との一層の連携・協力体制について協議・検討を進める。このことにより、教員のキャリアステージの各段階を通じた養成・研修や、地域教育の高度化に向けて本学の果たす役割を明確にし、地域教育の拠点としての機能をより強化する。その1つとして、教職大学院授業科目の外部公開の検討を始める。

(大学院教育学研究科長 神 直人)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属教育実践総合センター

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属教育実践総合センターは、大学で醸成された知を、実践知として教育や地域に活かす還元することを目的とし、学生支援と地域連携教育研究を中心とした業務を継続して行っている。以下、業務ごとに内容を報告する。

① 学生支援について

学生支援業務としては、教育実習支援、就職・キャリア教育支援、授業支援がある。教育実習支援では、主に、栗東・守山・大津・草津市の地域実習における事前・事後指導、巡回指導、各教育委員会との打ち合わせ等、実習全般に関わって業務を実施した。また、附属学校園実習の事前事後指導の協力も行った。今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う例年とは異なる細やかな日程調整や対応が必要となったが、丁寧に個別対応を行い、滞りなく実習を進めることができた。この担当は、実習担当の特任教員3名である。

次に、就職・キャリア教育支援としては、1回生全員に入学後の大学生生活満足度と今後の進路・就職意向調査を実施した。3回生の教員養成研修などの支援や4回生と大学院生の教員採用試験対策として、小論文指導や面接指導を行った。今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に対する措置として、前期の意識調査や面接、小論文指導はオンラインでの実施となったが、随時対面による面談を再開し、通常と異なる状況における学生たちの不安を受け止める機能も果たした。この業務でのきめ細かな指導と面談は、学生への教職意識を高め、教員採用試験対策として貢献している。また、継続して、進路就職相談等の対応をオンラインとキャリア支援室での対面により実施している。さらに、今年度は学生の教員志望動機の継時的推移や、地域別、入試別就職状況の相違などを分析し、今後の教育学部の在り方を考えるうえで重要な資料を提示することができた。この担当は、キャリア支援担当の特任教員1名である。

1回生を対象にした「教育実習入門」では、教育参加プランニングとグループ別懇談の学習機会を通して、教職を目指した大学での4年間の学びを見通し、高い意識と自覚を持って実践的指導力の形成に努力を重ねていけるよう指導を行なった。また、4回生を対象にした「教職実践演習」はコロナ対策として、大講義室での対面とリモート参加で実施され、ゲストスピーカーとして授業をコーディネートするとともに、学生授業を指導した。

② 地域連携教育研究について

当センターでは地域教育の課題の解決を目指し、地域の中核的な教員養成機関として本学部が関係機関や教員を指導・支援する取組を、学部横断的にコーディネートしてきた。具体的には、滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員と連携し、共同研究・連携事業（県市町教育委員会連携事業等）、教員養成実践力アップ支援事業（石山プロジェクト、学校支援ボランティア派遣等）、学校支援事業（出前講義や校内研究会への講師派遣、高大連携講座等）に取り組んできた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画変更を余儀なくされた部分も生じている。

まず、共同研究・連携事業では、滋賀県総合教育センターをはじめ滋賀県・市町教育委員会との連携した教育研究、学校園との連携した教育研究などのプロジェクトに取り組んでおり、全体で約23件のプロジェクトが進行中である。

次に、教員養成実践力アップ支援事業として例年実施している石山プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生を受け入れる学校側の不安も大きく、春学期は実施を見送ることとなったが、秋以降は実施することができている。秋学期からの募集にあたっては、学生にコロナ感染予防対策実施事項も伝え募集した。学校園への実習に期待する学生が多く、例年に増して幼稚園9名、小学校16名の希望があった。10月8日に石山幼稚園、小学校でオリエンテーションを実施、以後、実施校園と個人のスケジュールを合わせて参加している。今年度は、コロナ感染状況を配慮して、附属校園での3年生の教育実習期間と重なっているが、熱心に参加できている。校園からは多くの学生が熱心でまじめに子どもたちと関わってくれている様子を聞き、感謝の言葉をいただいている。開始以降、1か月に1回ペースで、退職園長、校長を講師に省察会を実施しており、学生は実習で感じた事、悩んだこと、個別の対応への質問など、熱心に話し合っている。

学校支援事業では、出前講義、校内研修会への講師派遣の要請を受け、地域における教育課題に学部教員が関わり、地域の教育振興に寄与している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対する措置として、4月から8月までは講師派遣を見送った。9月からは個別に感染対策を確認しながら講師派遣を再開している。

さらに、教員養成学部として地元地域への教員採用率が問われる中であって、入学した学生への働きかけだけでは十分な結果を残すことにはならない。このため、地元地域から教員を目指す優秀な学生を多数迎え入れることが必要であり、こうした観点に立って高等学校（東大津高校、水口東高校）と連携し、教職を志す学生を対象とした「教職探究講座」を、高大連携講座に加えて開講してきた。今年度も昨年に引き続き、交流会は中止して一日のみに短縮しての実施となったが、57名の高校生を迎えて12月に開催した。

また、教育相談臨床研究部門としては、公認心理師、臨床心理士の資格をもつ教員が、大学や公的相談機関、適応指導教室の相談員に対するスーパービジョン指導、大津少年鑑別所に収監中の少年に対して実施される教養講話の講師派遣、県内の学校での心理予防教育の実施、新型コロナ状況下での中学生の自己意識調査と支援といった取り組みを行っている。

情報教育研究部門としては、教育の実践化において必要な取り組みや基盤技術の紹介を主に行っている。これまでに、学内e-LearningシステムであるSULMS（滋賀大学学習管理システム）の紹介、CSSを利用したモダンWebページの簡易作成法、Webデータの取り扱い方、オンライン会議ツールZoomの学会発表での導入法等について紹介した。

附属音楽教育支援センター

③ その他

国立大学教育実践研究関連センター協議会等の関連会議に出席し、センターが担う教育実習や教員研修のあり方、交流人事等の現状と課題、教職大学院との連携について情報収集を行った。

また、センター関連事業については、センター年報としてまとめ、ホームページ上に公開することで教育研究に関する活動を広報している。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

当該センターの課題は依然として専任教員の配置にある。現在は、センター長は兼務教員1名が担当し、教職大学院の兼務教員3名（研究者教員1名、実務家教員2名）、特任教員4名（実習担当3名、キャリア教育1名）、センター員（兼務研究者教員1名）が業務を担当しているが、センター業務に専念できる教員は配置されていない。教育実習における地域実習が拡充する中、地域の学校への細やかな連携が求められ、また今年度より教職大学院が拡充され、これまで以上に、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が重視される状況であることを考慮すれば、当該センターに実務家教員を配置し、実のある業務を実施していくことが期待される。

実務家教員の配置による地域の教育への関わり拡大の可能性は極めて大きい。教員希望の学生は優れた可能性をもつ人的資源であることを考えれば、教育実習だけにかかわらず、多くの結びつきと成果が期待できる。校園の抱える教育課題は多く多様化しており、学生が参加することによる実地体験での学びはもちろん、校園が受ける教育効果も大きく、双方に連携の効果が大きく、発展の可能性が大きい。今後、地域の校園との連携拡大は、学生の現場での学びだけに関わらず、協働研究を進める余地も大きくあり、大学の地域協働の視点にとっての有効な開発資源と言える。

(附属教育実践総合センター長 芦谷 道子)

B. 附属音楽教育支援センター

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属音楽教育支援センター（愛称：おとさぼ）は、新たに開設されたセンターで、障害児者を主な対象として、音楽教育プログラムの提供、実施、研究及び音楽活動の支援を行うことを目的としている。同センターは、令和2年10月に本学教育学部における障害児教育・音楽教育の活動に対し関心を寄せていた故藤村泰子氏の遺族から遺産の一部の寄附を受け、「藤村泰子記念基金」が設立され、この基金を原資として教育学部附属施設として開設されたものである。

上記の寄附を受けた令和2年10月から翌令和3年5月にかけての期間は、主に教育学部内でのセンターの開設手続きや工事、センター専任教員の採用、ホームページの開設等、音楽教育支援に向けた体制作りが充てた。今後の事業の方針を立てるべく、学長、学部長をはじめ、障害児教育講座や音楽教育講座の教員に意見聴取を行い、県内の特別支援学校全校、湖南地区の小中学校全校の特別支援学級、大津市内の障害者福祉事業所宛に郵送によるアンケート調査や聞き取り調査を実施し、支援のニーズを把握した。さらに、県内の特別支援学校との共同研究で、音楽家や学生らとアウトリーチ活動を試行し、今後センターが地域の音楽家や学校とどのように関わるができるか、教育学部の学生の教育に生かすかを研究・実践した。また、センターの設立を記念し、今後の音楽教育のモデルとなるようなオープニングコンサートの開催に向け、企画・準備を進めるとともに、障害児者を招待するために県教委及び特別支援学校や福祉事業所等への広報と協議に努めた。

令和3年6月には、オープニングコンサート及び設立記念式典を滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

にて開催し、当日は、滋賀県内の特別支援学校の児童・生徒や福祉事業所の利用者ら約 500 人を招いて、特別編成オーケストラによる音楽教育的な内容や演奏の質にもこだわったプログラムを実施した。コンサートでは、曲に合わせて指揮をしたり、その場で立って踊ったりと、思いのままに音楽を感じ取って楽しんでいる様子が見られ、教員や福祉事業所の職員らからも大変好評であった。バリアフリーコンサートとして、希望する方が全員参加できるよう、車椅子席はもちろんのこと、手話など、あらゆるニーズに細かく対応した。このコンサートをきっかけに、県内の特別支援学校や福祉事業所とのつながりができ、その後の活動にいかされている。コンサートの後に行われた設立記念式典では、センター設立の経緯や今後の方向性などを学長、学部長、センター長が挨拶し、行政や企業、教育、福祉関係者らとつながりを作ることができ、センターの良好なスタートを切ることができた。

令和 3 年 7 月から 9 月までは、センターのための教育学部内施設の 2 回目の改修工事とともに、これまでの助走期間から本格的な事業実施の体制への移行期間と位置づけられる。センターの障害児者のための通常の音楽教育事業を本格的に企画・準備した。

令和 3 年 10 月から通常事業が始まった。事業には 4 つの柱があり、①滋賀県内の養護学校や障害者就労支援施設、放課後等デイサービスなどに出向き、音楽教育プログラムを提供する「アウトリーチ事業」、②センター内新設のセッションルーム等で、音楽療法のセッションや音楽のワークショップ、アートプロジェクトを実施する「インリーチ事業」、③音楽療法や音楽教育の指導者向け講習会などの「指導者講習会」、④障害児者の音楽教育についての先端研究、パイロットプログラム成果を国内外に発信する「パイロットプログラム」となっている。

センターの活動は、自らの企画・実施するプログラム以外にも、地域の特別支援学校や特別支援学級、障害者福祉施設、事業所からの音楽教育支援の依頼にもとづき、センター教員らがこれまでの授業コンサルティングや演奏等の経験を生かして、個々のニーズに添って授業や行事、常時活動などを支援しており、障害を持つ児童・生徒、福祉施設の利用者のみならず、教師や職員の学びの機会にもなっており、関係者からも喜ばれている。また、指導者講習会は、地域の音楽教師、ピアノ教師や音楽療法士などの指導者の研修の場となっている。学内で行われる催しは、学生のダイバーシティーマインドの育成に役立つと考えている。

以下に本格的に活動を開始した令和 3 年 10 月以降の事業を挙げる。なお、事業内容や実施の様子などは、センターのホームページ <https://www.otosapo.com> で公開されている。

① アウトリーチ事業

- ・ 10 月 11 日 北大津養護学校高等部「木片のための音楽～北大津バージョン」
(打楽器奏者：改發麻衣 深田瑞穂、佐藤けやき)
- ・ 11 月 12 日 盲学校幼稚部「いろんな楽器で遊ぼう」(センター専任教員：山本知香)
- ・ 11 月 17 日、25 日 野洲養護学校高等部「打楽器奏者と音楽づくり」(打楽器奏者：可児麗子)
- ・ 11 月 19 日 ハチドリ会(野洲養護学校保護者の会)「音楽療法ってどんな感じ？お母さんだ
って癒されたいネ」(センター専任教員：山本知香)
- ・ 11 月 29 日 湖南市立岩根小学校「世界の音楽の学習」(民族音楽演奏家：ロビン・ロイド)
- ・ 12 月 7 日 盲学校高等部「手拍子や打楽器を用いたリズムアンサンブル」(打楽器奏者：清水美紀)
- ・ 12 月 17 日 NPO 法人しが盲ろう者友の会「盲ろうの人と楽しむ音楽ワークショップ」

附属音楽教育支援センター

(主催：社会福祉法人グロー、センター専任教員：山本知香、ロビン・ロイド)

- ・ 1月13日 草津養護学校高等部「打楽器コンサート」

(打楽器奏者：改發麻衣 深田瑞穂、佐藤けやき)

② インリーチ事業

- ・ 10月22日 一般社団法人セレンディップ「ようこそ！セレンディップさん」

(音楽療法：センター専任教員：山本知香)

- ・ 11月3日 放課後等デイサービス さくら南郷の家「児童スヌーズレン体験」(制作：伊藤寛子)

- ・ 12月24日 幼児・低学年向けクリスマスイベント「おとのあそびば」(講師：宝田美子)

- ・ 3月3日 地域の親子の子育てひろば「かんがるーむ」×おとさぼ「おとあそび」

(講師：センター専任教員：山本知香)

- ・ 3月26日 幼児・小学生春休み音楽イベント「おとのあそびば」(講師：宝田美子、山本知香)

- ・ 3月31日、4月1日 「ピアノレッスン、音楽療法体験会」(講師：宝田美子、山本知香)

③ 指導者講習会

- ・ 10月8日 「発達に障害のある子どものピアノレッスン」(講師：大空倫子)

- ・ 10月15日 「ロビンさんと一緒に、パーカッションで遊ぼう」(講師：ロビン・ロイド)

- ・ 10月29日 「音楽療法士による、声と体のゆったりメンテナンス」(講師：水上恵美)

④ パイロットプログラム

- ・ 11月1日～5日 空間芸術作品の展示「スヌーズレンの世界への誘い」(制作：伊藤寛子)

- ・ 11月17日～1月31日 やまなみ工房「アールブリュット展 Quintet！」(於：ギャラリーおとさぼ)

- ・ 12月23日 やまなみ工房山下完和施設長講演会「すべては幸せを感じるために～やまなみ物語～」

- ・ 2月3日～3月8日 附属特別支援学校「ダシキ展」(於：ギャラリーおとさぼ)

上記のように、①アウトリーチ事業8本、②インリーチ事業6本、③指導者講習会3本、④パイロットプログラム4本、合計21本を実施し、展覧会を除き、1月時点までで人数をカウントできる範囲で約350名の参加者があり、オープニングコンサートを合わせると、約850名の参加者があったことになる。今後も地域の音楽教育の拠点として活動を広げていきたい。

II 令和4年度以降(第4期中期目標期間)に向けての課題と取組

令和3年度はセンターの立ち上げ、オープニングコンサートと設立記念式典の準備と実施、通常業務の立ち上げと実施に追われた。センターの運営や事業のかたちが落ち着くまでに、立ち上げにあと2、3年はかかると考えられる。試行錯誤しながらもケース毎に最善の対応ができるよう努力しており、地域の特別支援学校や事業所、指導者、学生などに事業は好評で、事業拡充のため来年度からは事務補佐員の雇用を予定している。次なる事業として「特別な支援が必要な人のためのピアノ教室」「音楽療法教室」を立ち上げ、センターへの通所者を募っているところである。センターの通所者が安定したところで、本学学生の研修やボランティアの場として機能するようにし、大学としての人的、知的資源を生かしつつ、学生のダイバーシティマインドの育成にも寄与したい。

これまでの活動を通して、多様性の時代に障害児者を対象とした音楽教育事業のニーズは高いと実感している。大学の地域貢献、大学の資源の活用、教員や学生の研修の場として機能するよう、

引き続き立ち上げに尽力していく所存である。音楽を真ん中に据えることによって、参加者が立場や障害を越えて楽しい時間を共有することができることは、まさに音楽の力だと言えるだろう。全国でも珍しい障害児者を対象とした音楽教育の大学附属センターとして、先進的な事業や研究にも積極的に取り組んでいきたい。

(附属音楽教育支援センター長 林 睦)

エ. 附属学校等の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 附属学校園と学部が連携・協力して推進した研究実践

(a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力等の推進

地域資源を活用した環境教育を推進しており、小学校では、環境省との連携による環境教育として、国の天然記念物アユモドキを預かり、児童による委員会活動（ゆめタイム）が飼育活動を継続している（環境省近畿地方整備局・琵琶湖博物館の協力）。また、3年生総合的な学習「相模川探検」で近隣の川を源流に向かいさかのぼり、生物の生態や川の様子の変化、周辺住民の生活との関連などを調べて、河川環境の重要性を学んだ。中学校では、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指して、昨年度に引き続いて「BIWAKO TIME」にSDGsの17のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げた。また、これらが教科横断的に結びつくようにカリキュラムの構築を図った。理数教育の推進、ICTの活用能力の向上に関しては、小学校においてウェブマッピングなどの思考ツールを活用した学習の推進や、エクセルの数式を活用した算数科の学習で使えるプログラム開発を行った。知財教育として学部および内閣府と連携し、6年理科では「学校エコ化プロジェクト」において、センサーやタイマーを利用したプログラミングを学習し、学校生活の電気の利用についての学習を行った。また、1人1台タブレットの日常的な授業活用を研究し、各学年、各教科での活用について「これからの学びを語る会」（8/19・20）を実施した。中学校では、本学の情報基盤センターと共同してGIGAスクール構想によるタブレットPCに個別IDと個別パスワードを付与し、情報セキュリティの規定を制定、生徒・保護者の誓約を得て、授業で頻繁に使用した。また、大学教員と、知財創造教育を推進した理科の教材開発、ICT活用に関する「学力・学習チャレンジアプリの開発」の実践授業、伝統野菜を育てオンラインで栽培農家との連携授業を行った。また、学部と滋賀県教育委員会と連携し、文部科学省視学官等を招聘し、ICTを駆使して全国の教育関係者に向けて7授業をオンデマンドで公開し、環境教育と情報活用能力の育成に焦点を当て「探究的学習活動とカリキュラム・マネジメントによる資質・能力の育成」の協議をライブ配信（12月）した。また、ICT学習コンテンツとして、eライブラリアドバンスを導入し、AI機能による学習ドリルや確認テストを授業や家庭で生徒に使用させた。幼稚園では、文部科学省委嘱「指導と評価に生かす記録」編集協力（令和4年度まで継続）や研究プロジェクトにおいて、学部教員との共同研究を展開している。特別支援学校では、昨年度設定した校内研究テーマをもとに、障害児教育講座の全教員参加のもと、全体研修や発達課題別グループによる2年にわたる研究を行った。本研究内容をまとめオンラインによる研究発表大会（1/29）をリモートで実施した。

(b) 外国語活動・英語学習の推進

中学校では、9月に英語科の授業で、1年生が台湾の台中市立光明国民中学校の中学2年生とZoomによって英語で文化交流をした。小学校では、ALTを活用した外国語活動の授業を動画に

附属学校

撮影し、学部における教科教育の授業で教材として活用できるよう提供した。小中連携として、中学校の英語科教員による小学校高学年での授業実践を計画したが、感染症予防対策のため本年度は取りやめている。

(c) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開

幼稚園では、幼稚園・認定こども園等新規採用教員研修などの講師派遣を通して滋賀県総合教育センターと連携した。また、小規模な保育研究会の開催と並行し、オンライン公開研究会を開催した。小学校では、初任者研修の講師派遣（図画工作科、社会科）や地域の公立小学校への継続的な指導助言を行った。中学校では、滋賀県総合教育センターと連携し「自己啓発研修（希望研修）」として、全5回となる「本校校内研究会」を県内教員対象に公開した。また、大学と滋賀県教育委員会と連携して理数教育（CST：コアサイエンスティーチャー事業）の集中研修を行い受講教員に指導した。特別支援学校では、オンラインおよび学校会場において「実践ワークショップ」を復活実施し、県内教員に特別支援教育についての様々な情報を提供する機会をもった。また、本校職員による校内研究会への講師派遣等継続的に行っている。また、小中連携として、12月7日には第61回全国学校体育研究大会滋賀大会のプレ大会を合同で実施し、県内体育関係者に授業公開を行った。表現領域とゲーム領域で小中学校におけるカリキュラムの連続性を提案した。

② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究実践を教育委員会や自治体と連携して推進

(a) 学校内の防災機能の向上

各校園で自然災害、不審者対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応、Jアラート対応などに関する「危機管理マニュアル」等の見直し、確認等を継続的に行っている。また、教務連絡会、附属学校園運営委員会において情報の交流、共有を常時行っている。

(b) 附属学校における安全教育の推進

各校園で、コロナの状況を睨みながら、自然災害発生、火災発生、不審者侵入など、さまざまな場面を想定して避難訓練を行い、園児・児童・生徒の安全意識の向上に努めている。また、いじめ防止や防災・防犯に関する教員研修を実施するとともに、保護者による通学路の安全点検を日常的に行っている。さらに、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みとして、通学路での過密の調査で時差通学を設定したり、大学（学部）と大津保健所と草津保健所、学校医と連携して児童生徒・教職員とも「新しい生活様式」の徹底に、また、「滋賀大学附属学校園 新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル（教職員版）」および「同（園児・児童・生徒版）」を精査し、WITH コロナの安全で持続的な教育環境の実現に取り組んだ。

(c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の推進と大学の学生支援への反映

小中学校では、平野地区青少年育成懇談会および打出ブロック青少年育成懇談会に参加し情報交換を行っている。また、中学校は大津警察署・大津市教育委員会共催「中学校・警察連携会議」に参加している。また、中学2年生を対象に、11月の2日間、大津市消防局南消防署と連携して心肺蘇生法を含む救命救急の講習を行った。

(d) 近隣地域との連携

膳所地区では、地域の学区民会議と連携して朝の挨拶運動を実施した。

③ 多様な児童生徒に対する教育実習・教育体験制度の改善に向けた取組

(a) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の促進

多様な児童生徒への対応に関する情報を共有化するための体制について確認し実践した。また、教育実習生の個人調査票の内容を精査し、個々の学生の特性を把握したうえで実習における学生支援に努めた。

(b) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の拡充に伴う実習科目の実施に関して、膳所地区および際川地区ごとに実習内容や実習時期、指導体制について、コロナ禍の対応を含め詳細な打合せを行った。それに基づいて、教職大学院教員と連携し、教職大学院の「実践入門研修」と「授業実践基本実習」を実施した。なお特別支援学校では、大学院生の修論研究にも協力している。

(c) コロナ禍における教育実習体制

9月の緊急事態宣言発令に伴い、後期実習（第2ステージ）を10～12月（※特別支援学校は次年度に延期予定、幼稚園は未定）に延期して実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温・体調管理・手洗い・消毒の徹底に加え、幼稚園では、実習期間そのものを短くし、検温に加えて「行動記録」を奨励、昼食は別室で取るようにした。小学校でも、給食を児童と分離し配膳指導のみとした。中学校では、控室の分散、給食を分離、学生玄関についても生徒と分離し別の場所に移動するなどの対応を行った。また、1回生の観察実習と2回生の交流実習をオンラインで実施した。特別支援学校では、実習期間を短縮し、昼食を分離、更衣室やPC室の「密」の回避への配慮等を徹底して行い、安全な教育実習実施を心がけた。

④ 巡回指導等の特別支援（教育相談）ならびに学生ボランティア活用の継続

(a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援（教育相談）の実施

特別支援学校を主体として、「附属学校特別支援教育推進委員会」および「四校園コーディネーター会議」を定期的で開催し、特別支援教育の情報交流や検討を行っている。特に今年度については、課題のある幼児児童生徒の実態把握、支援方法の検討について、障害児教育講座教員やカウンセラーの力も借りて実施してきた。また、必要な児童生徒の個別の教育支援計画、指導計画の様式検討について講座教員とともにいった。幼稚園では、大津市関係機関（やまびこ教室、東部こども療育センター、ことばの教室、子ども発達相談センター等）と連携して個別の課題に対応している。小学校では、特別支援学校サポートルームと連携して課題のある児童への対応を検討した。中学校では、スクールカウンセラーと連携し、個別のケースに対応した。

(b) 学生支援ボランティア

特別支援教育・学生サポーター（滋賀大学・学部生）の制度を活用して、特別支援アドバイザー、および学習発達支援室員が継続的に活動している。

(c) 特別支援学校による地域への還元

地域の研修会への講師派遣（守山市就学前研修会、野洲市就学前特別支援教育推進研修会、大津市・草津市・竜王町市町研修会講師、校内研修会講師等）ならびに地域の校園での巡回相談を実施した（唐崎小学校、唐崎幼稚園）。また、職員派遣を通じて大津市教育委員会と連携した。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

- ① これまで学部と連携して推進してきた、附属での実践に基づく環境教育、理数教育、ICT活用教育に関する取組の成果を、県下を中心に継続的に発信するとともに、学部の教員養成カリキュラムに反映させる。そのため、共同研究部会を中心に体制をさらに強固にして、小学校のICTの取り組みを継続発展し、各教科での授業開発研究に務める。また中学校での実績のあるBIWAKO TIMEを核に、共同研究を教科横断的あるいはSTEAM教育につなげ、教員養成カリキュラムにつなげる。
- ② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携を推進するために、コロナ禍への対応を含む、防災・安全に関する新しい知見も導入して教育環境を整える。
- ③ 拡充された附属学校における教職大学院の学校実習科目の指導体制、とりわけ実務家教員と附属学校副校長の連携を生かして、附属教員のレベルアップを図る。
- ④ GIGA スクール構想で整備される一人一台端末の環境整備を有効に活用し、WITH コロナ/AFTER コロナに対応する対面指導と遠隔・オンライン教育を組み合わせたハイブリッドな教育活動を検証し、業務の質的改善と効率化を図る。
- ⑤ ダイバーシティ教育の観点から、附属学校の通常学級在籍の配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、巡回指導等の特別支援（教育相談）を学部教員・特別支援学校教員・コーディネーター及びカウンセラーが協力して継続するとともに、学習支援員として組織した学生ボランティア組織の活動内容の充実を図る。

（附属学校園長代表 藤田 昌宏）

（2）経済学部における教育・研究活動について

ア. 経済学部の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 教育における取り組み

経済学部においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで、原則として対面授業（オンライン授業との組み合わせや併用を含む）を実施した。特に大学での学修や学生生活に慣れていない新入生については、大学入門セミナーや英語・体育などをはじめとして、できる限りキャンパス内での学修機会を設けるよう配慮した。また、基礎疾患等により感染した場合に重症化するリスクが高いなどの理由で対面授業が受講できない学生や入国できていない留学生などに対しては、オンライン配信や講義資料の提供などを通じて修学上不利益にならないよう配慮を行った。

対面授業を原則としたこと、ならびにオンライン授業であっても昨年度以来進めてきたネットワーク環境の強化やパソコン持参（BYOD：Bring Your Own Device）の推奨などにより、昨年度以上に円滑かつ良好に学習環境の提供ができた。

以下では、平成29（2017）年度に導入された新教育課程の現況ならびに政策-ビジネス革新創造人材育成および共創グローバル人材育成などの教育プログラムの現況について報告をする。

（a）新教育課程の現況

令和2（2020）年度は、学科再編ならびに学習類型を核とする新教育課程導入後、初めての卒業生を送り出す年であった。そこで、令和2年度末には卒業生アンケートと外部評価を実施し、今後の改善点の洗い出しを行った。年度末の実施であったため、昨年度の自己点検評価報告書に

は記載されていないため、以下に概要を報告する。

そもそも学習類型の導入は、専門教育科目群 60 単位のうち学科の専門科目は最低 14 単位の取得が求められている中で、学科の専門性をどうやって担保するのかという課題に対応するためのものであった。そこで、当時すでにあった履修モデルを発展させ、各類型の 30 単位を卒業要件化し、職業イメージと結びつけつつ専門性の担保をはかる目的で新しい教育課程が設定された。

令和 2 年度に卒業した学生の約 8 割が自身の所属する学科に近い類型を選択している。このことは、それぞれの専門分野において基礎的・基幹的として位置づけられた科目の履修を優先させることで、より体系的な学習を促進することを目的とした学習類型が、順調に効果を発揮していることを示唆している。実際に、卒業時のアンケートでは 8 割を超える学生が各分野の知識とスキルを体系的に身につけることができたと思っていることが明らかとなった。

一方で、類型の中には各学科からまんべんなく選択者のいる「地域公共・ビジネスマネジメント類型」なども存在するが、これは自らの目標に向けた学科横断的な学修の促進や、進路希望等の変化による入学時の学科選択とのミスマッチの解消などの一定の意義をもっている。卒業時のアンケートでは、学科専門科目と学習類型について、自身の所属学科と類型が重なっている学生と重なっていない学生のいずれにおいても、9 割近い学生が習得に困難を感じていないという結果が示されており、学科横断的な類型においてもまた専門性を高める効果があったと史料できる。

また、外部評価委員として愛媛大学教育・学生支援機構の中井俊樹教授と日本福祉大学経済学部の上田和宏教授の 2 名に依頼し、今後の改革の参考となるご意見を頂戴した。共通して指摘を受けたのは、学習類型とキャリアの関係である。具体的には、今回初となる卒業生のデータからは、学習類型と就職先には明確な関連が見いだせていないという点である。一方で、「経済社会分析類型」、「ファイナンス類型」、「企業会計類型」では、金融・保険と公務員の内定者が 30% を超えており、こうした結果から学習類型と職業選択の関係が今後より明確になるのであれば、在学生に対しても経済学部が発行している学修案内（学修 NAVI）の中で示していくことができるのではないか、という指摘もあった。また、いわゆる II 型人材の育成には、所属学科を基盤とした類型を選択しつつ他学科の専門科目を学ぶ方法と、所属学科を基盤としない学習類型をあえて選択する方法の二つが考えられるが、いずれにせよ、学習類型導入の企図を鑑みれば、所属学科における学習への関心を高めるための一層の工夫が必要になるという指摘もあった。

今後は、さらに検証を進め、現在構想中のレイトスペシャライゼーション（幅広く学んだ後に専門を決定する制度）の導入にあたって留意しなければならない点の洗い出しなどをおこない、今後の改善・改革につなげたい。

(b) データサイエンス教育の充実

データサイエンス副専攻（政策・ビジネス革新創出人材）プログラムについては、文理融合の人材育成を目指しており、平成 29（2017）年度よりスタートしている。2 回生の秋時点で一定の科目を履修していることを条件に登録する仕組みとなっており、1、2 回生の時からデータサイエンスの基礎的な知識の修得等の準備を進めることを促している。3 回生時には講義と演習がセットとなる「価値創造応用科目」を中心に、データ分析に基づき公共社会やビジネスの課題を解決する力を養うこととしている。平成 29 年度の登録者は 3 名であったが、平成 30 年度は 7 名、令和元年度 10 名、令和 2 年度は 13 名と順調に増加してきている（令和 3 年度の仮登録は 13 名）。少人数を原則とするデータサイエンス学部科目の履修者数にも配慮しつつ、学部改組により本ブ

経済学部

プログラムの内容の充実と規模の拡大に積極的に取り組みたい。

副専攻を登録・履修しない学生に対しても、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベルは必修とし、さらに多くの学生が応用基礎レベルまで到達してもらえるようにカリキュラムの見直しならびにそれに対応した教員の採用の計画などを進めた。

(c) グローバル人材育成機能の強化

第3期中期目標計画期間の本学の戦略目標であるグローバル化の一環として、経済学部では以下のような取り組みを進めている。

・共創グローバル人材育成プログラム

今年度新たに第8期生32名（国内学生15名、留学生17名）が入学した。またこの春卒業の第4期生（平成29年度入学）26名（国内学生11名、留学生15名）のうち、13名（国内学生6名、留学生7名）がコース修了の認定を受けて卒業した。国内学生は3名が民間企業に就職、2名が公務員、1名がその他団体に就職、留学生は3名が日本企業に就職、3名が母国で企業に就職、1名が母国での進学準備や就職活動、となっている。

コロナ禍で海外留学等の実施が困難であるが、工夫を図り高い言語能力の習得に加えて、国際社会・国際経済への関心を育む取り組みをおこなっている。

・英語力強化のための取り組み

本学では、実践的な英語力を強化するために、1、2回生の必修授業以外に、「TOEIC-IP（経済学部・DS学部1回生&3回生必修、その他の受験希望者対象）」と「TOEIC講座（秋学期「プロジェクト科目」）」を実施している。コロナ感染対策を十分にした上で、TOEIC-IPは約1000人を対象に教室で実施した。また、今年度から、DS学部・教育学部の学生も「プロジェクト科目」に参加可能とし、全学の取り組みとして英語学習のさらなる充実をはかった。

オンライン試験ではスコアが単位認定などに使えないことも考慮して、TOEIC-IPは後期に延期し、公開試験同様対面で実施した。後期に延期されたことで事前学習時間が十分に確保でき、上位クラスではスコアが伸びた。「TOEIC講座」には昨年同様約30名の学生が参加し、外部講師授業を週2回受講しながらTOEICスコアを伸ばすことだけでなく、英会話授業（週25分）で実際に役立つ英語能力の向上に努めた。教育学部からの受講希望者が、彦根キャンパスに週2回通うことが困難である点が今後の課題である。また、TOEIC-IPについては、1回生の受験率が90%程度であるのに対し、3回生の受験率が60%と伸び悩んでいる点が今後の課題であろう。また、別室受験希望者への対応や各受験教室の音響の問題などもあり、実施教室数が不足するという問題が生じている。来年度からは1日2部制とし、1回生と3回生を別々に受験させ、問題を解決する方向である。

・英語による専門科目の開講

平成30年度より科目新設をおこない、英語による専門授業を提供している。今年度春学期にはMicroeconomic Analysis、Applied International Economics、Principles of Business Managementの3科目、秋学期にはBusiness and Economic History、Applied International Economics、Principles of Business Management、Society and Social Scienceの4科目、合計7科目を開講し、履修者数はのべ71名であった（参考：昨年度は11科目の開講で履修生数106名）。これらの授業は、英語による授業という特徴にとどまらず、グループワーク等のアクティブ・ラーニング、多文化交流、高度な専門性などの要素もともなった新たな教育実践となっており、こうした専門科目の授業は、

パッケージ化することで海外協定校との交換留学プログラムの増加につながる可能性もあり、学内教育の国際化と海外留学の促進への寄与が期待されている。

・台中科技大学とのダブルディグリープログラム

台中科技大学語文学院とのダブルディグリープログラムは、来春編入学の7期生4名が既に選考されており、国際連携教育プログラムとして定着している。

(d) 地域で活躍する人材を育成するための取り組み

地域連携教育推進室を中心に、PBL型のプロジェクト科目や、インターンシップ型授業を展開している。今年度も、コロナ禍の中、春学期において社会人基礎力向上プロジェクトPBL基礎『聞く・考える・伝える』スキルとマインド」、SDGsプロジェクト2021春『持続可能性×私』でマルシェを企画しよう」、「不登校プロジェクト-多様な学びのあり方を学び、居場所づくりを考えよう」、「シェアについて探求する」の4科目を開講した。夏休みには「PBL型インターンシップ—企業へSDGs活動を提案しよう」を実施。さらに秋学期には、社会人基礎力向上プロジェクト2021秋「対人援助のプロから学ぶコミュニケーション・ファシリテーション・課題解決のスキル」、認知症プロジェクト2021秋「認知症をめぐる共生社会構築のためのプロジェクト」、「行政とデザイン-デザイン手法を用いた行政課題解決プロジェクト」、企業連携プロジェクト2021秋「高校生の地域活性化アイデアをカタチに」、不登校プロジェクト2021秋「教育の多様性を学び、議論しよう」、よのなか探求プロジェクト2021年秋「私たちと政治の関わりを考える—議員への取材とワークショップの実践を通じて」、SDGsプロジェクト2021秋「マルシェ企画—持続可能な社会づくりをテーマに」の7科目が開講された。

こうしたプロジェクト科目を通じて、課題解決型の主体的学びの機会を提供し、着実に地域と連携した教育を推進している。

(e) 専門性の質保証のあり方を探る教育プロジェクト

証券アナリストコースの取り組みの成果を踏まえ、資格試験を専門学習進捗・到達度の客観指標として活用する教育プログラムを試行的に実施している。既に全国トップクラスの合格数を出している証券アナリストに加え、ファイナンシャルプランナー、公認会計士など、ファイナンス、経営、会計、経済に加え法律分野等の専門知識の獲得が必要とされる資格を設定し、正課と正課外の講義・演習を組み合わせたプログラムを設定している。講義・演習に学生のサークル活動等による自主学習までも組み込んだプログラムから、正課外の補習を中心にしたものまで、様々な形での試行の結果を踏まえ、昨年度後半からは、統計検定を対象に加えるとともに、データサイエンス学部の学生の参加も念頭にプログラムの拡充を進めており、彦根キャンパスにおけるγ型あるいはπ型人材の育成機能の強化をめざしている。

② 研究の活性化に向けた取り組み

昨年度、これまであった学部附置3施設を附属史料館、経済経営研究所の2施設に再編した。附属史料館は史資料保管・活用機能を担い、経済経営研究所は、リスク研究部門を立ち上げて、研究支援機能を重点的に担っている（詳しくはそれぞれの附置施設の報告を参照のこと）。さらに、研究資金面においては、同窓会である陵水会の支援による後援基金によって学部独自の研究助成制度を運用している。

また、共同研究にともなう寄附金や科研費の間接経費等を基に、柔軟かつ機動的な研究支援策を試行するなど、今後も新しい研究支援体制の下で充実をはかる。

③ 高大接続・入学者選抜

高大接続・入試センターが、平成28年8月に設置され、彦根キャンパスにおいても特任教員1名が配置され、各種事業が執り行われてきた。総合型選抜や学校推薦型選抜の合格者を対象とした入学前教育プログラムもその一つである。このプログラムは従来、通学型で行われていたが、昨年度より新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン型でおこなっている。遠隔地の学生も受講しやすいというメリットがある一方で、実際にどの程度学習をおこなっていたかの確認が難しいというデメリットも予想され、今後詳しく検証を行って、本学の高大接続事業を継続に活かしていきたい。

入学者選抜について特筆すべきは、令和3年度入試より新たな総合型選抜を導入したことである。昨年度は志願者が十分確保できなかったが、高校への広報を行うなどした結果、今年度実施した令和4年度入試では志願者を大幅に増やすことができた。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

現在、令和5（2023）年度に予定している学部改組に向けた準備を鋭意進めている。具体的には、先述の通り新たな教育課程について卒業生アンケートや外部評価などを通じて得た課題を念頭に置きつつ、一方で、レイトスペシャライゼーションなどの新しい考え方を取り入れる。また、全学の教養教育改革と連動して、幅広い教養と深い専門性を身につけることのできるようなカリキュラム体系を構築する。これらを通じて、Society5.0の時代に必要な柔軟で創造性に富む人材育成に取り組む予定である。

経済学部ではこれまでも、海外留学、海外研修、長期インターンシップ、プロジェクト科目等のPBL型学習、資格・検定試験を組み込んだ集中的学習プログラムなどの多様な学びを提供してきた。新型コロナウイルスの影響はあるが、オンラインなども活用しつつ、今後もこうした多様なプログラムの提供を引き続きおこないたい。

本学部の特徴である個性的な専門演習についても、時期・単位数等の柔軟化を含め検討しつつ、それぞれの学生の強みや専門性をより発揮しうるようにカリキュラム設計を行いたい。またデータサイエンス学部との連携によって実施している副専攻プログラムやグローバル人材育成コースの拡充もはかる予定である。

夜間主については、フレックス制の導入後、夜間時間帯のみでの履修を行っている者は減っている。現在、夜間主が担っている社会人教育の機能は、必ずしも夜間における開講を必要としない。例えば、オンデマンド授業は社会人の学修方法にフレキシビリティを与えるし、リアルタイムのオンライン授業も移動時間の節約などの利便性を与える。対面授業のメリットにも十分配慮しつつ、こうした新しい授業方式とうまく組み合わせることで、社会人にとってより学びやすい環境を提供できるはずである。

教員数の減少が見込まれる中で、こうした教育改革を実現するためには、IT技術を活用するとともに、夜間主の教育体制の見直し・再編や、入試業務をはじめとした学内業務の見直しなど、多角的な取り組みが必要である。

（経済学部長 中野 桂）

イ. 経済学研究科の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

本年度の博士前期課程の志願者数は、入学定員 32 名に対して、54 名であった。入学者数は、春学期入学 22 名（内 5 年一貫教育プログラム 1 名）、秋学期入学 3 名（内台中科技大 3 名）の合計 25 名であった。博士後期課程は、定員 3 名に対して 3 名の志願者があり、3 名が入学した。博士前期課程は定員を超える志願者数があるものの、厳正な入学考査の結果、近年、定員割れとなっている。入学考査の質を維持しつつ、定員を確保する必要がある。

本年度もコロナ禍において受験生が入国や来校できない状況が続いたため、二次募集においてオンラインによる受験を導入した。入試説明会については、年間を通じた動画での説明と、オンライン入試説明会により回数を増やして実施したほか、大学院入試対策講座を持つ専修学校などへ受験案内を送付するなど受験生募集を行った。初めてオンラインによる入試説明会であったが、毎回一定数の参加があり外国からの参加も増えたため効果的であった。

本年度初めて大学院修了生及び派遣企業等に対してアンケート調査を実施した。このアンケート調査は、教育の質保証の視点から大学院修了者に対して大学院課程における知識・能力の修得度合い等について調査し、派遣企業アンケート調査は、本学の教育により習得した能力が社会においてどの程度役立っているのか、社会・企業等が求めている人材育成ができてきているのかについて、教育目標・教育プログラムの教育効果の検証と今後の大学院教育の在り方を検討するために実施したものである。アンケートの結果は、大学院修了生や派遣企業等の評価は高いものの、社会人からの履修時間に対する要望もあり、今後はオンライン授業を含めた検討と継続的なアンケートによる分析が必要である。

昨年度の大学院改革検討 WG による経済学研究科教育改革に基づき、1 年制社会人コース（ビジネス・データサイエンス専修プログラム）の募集、カリキュラム調整を行い、令和 4 年度から実施する体制を整えたが、学生及び派遣企業において、教育訓練給付制度等の適用要望もあり講座指定を受けることが必要である。

学部と大学院の 5 年一貫教育プログラムの本年度の入学生は 1 名であった。SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）や大学院入試説明会において本プログラムを紹介するなど広報に取り組んできたが、本プログラムについて認知が進んでいないことから、入学当初からの周知も必要である。

データサイエンス副専攻については、4 名の入学生から申請があり、今後、副専攻プログラムを完了し、修了者が出ることを期待される。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

経済学研究科において、定員充足問題は最大の課題であるが、令和 3 年はコロナ禍で留学生の受験者も減少したため、今後は、留学生に加えて国内社会人の入学者を増やしていくことが必要である。社会人の獲得に向けては、1 年制社会人コースに加え、今後、履修証明プログラムを導入するとともに、学生及び派遣企業において、各種教育訓練給付制度等を適用できる講座体系を整備し厚生労働省から講座指定を受けることが必要である。

また、優秀な学生の獲得に向けて入試制度を見直すとともに、履修証明プログラム受講者や留学生（外国人）の研究生が、大学院入学後に単位の積み上げ等ができるよう整備する必要がある。さらに、履修証明プログラム等の修了後、本学大学院に入学した場合は初年度授業料の一部を減免す

附属史料館

るなどの連携も検討する必要がある。

大学院の広報活動にも注力する必要がある、今年度、入試説明会をオンラインで回数を増やして実施したところ、海外からの参加者なども増加したことから、可能な限り説明会の回数を増やすことや、大学院入試対策講座を持つ専修学校や関心のありそうな企業などへの案内なども継続すべきである。

コロナ禍でオンライン授業の利用が進んだが、今後、大学院における授業において、オンライン授業の可能性や在り方についても検討が求められる。大学院修了者に対するアンケートでは、社会人に対する履修体制に改善を求める意見もあり、社会人の大学院生を確保していくうえで、オンライン授業のニーズと重要性は高まっている。さらに、教育給付制度を適用できるオンラインを活用したコースなども設置の可能性を検討する必要がある。

1年制社会人コース（ビジネス・データサイエンス専修プログラム）を令和4年度から導入するが、必修科目については原則毎年開講となるため、カリキュラム編成に入念な調整が求められる。また、令和5年からの後期課程のカリキュラム変更など、「経済学研究科規程」「経済学研究科規程実施要項」等の改訂も必要である。

5年一貫教育プログラムや先端研究人材育成プログラムについては、更に周知を進めなければならない。後者に関しては、利用実績がないため、大学入学時からの学生へ周知するとともに、資格取得を目指す学生には、大学院科目の履修要件や履修手続を見直し、大学院の専門教育を提供することで、大学院への進学意欲の喚起にも繋げていきたい。

(大学院経済学研究科長 中野 桂)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属史料館

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

近江系企業史資料については、宇佐美英機名誉教授を代表とする科学研究費補助金を資金として、昨年度に引き続き3名の客員研究員を任用して研究を進めつつ、研究補助者ら作業人員を確保し、丸紅株式会社史資料、伊藤忠兵衛家文書の整理を進捗させた。前者については詳細目録を完成し、後者についても目録化作業を進捗させ、第3期中期目標計画および科学研究費補助金としての事業目標は達成された。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

今年度より新たな科学研究費補助金（基盤 A）が採択されたことを受けて、本学および滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所に在籍する研究者らとともに共同研究会を開催した（4月17日、5月17日・28日、6月12日・28日、7月23日・30日、8月28日、9月8日・22日）。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、いずれもオンラインによって実施した。研究会では菅浦文書のデジタル画像を用いた校訂を行っており、デジタル画像で判読できない箇所についての原本チェック作業を研究会とは別に3回実施した（4月19日、5月31日、9月10日）。国宝「菅浦文書」の校訂が終了し、次の段階として「菅浦家文書」（中世分）の校訂を進めた（10月15日・22日、11月12日・29日、12月17日）。また『菅浦文書集成（仮）』の刊行に向けて入稿用原稿を試作し出版社に見本刷作成を依頼するなど、刊行に向けた編集作業を具体的に進捗させ

た。さらに、東京大学史料編纂所との共同研究として国宝「菅浦文書」および滋賀県長浜市西浅井町菅浦に伝存する史料の料紙調査を実施した（12月13日～15日）。科学研究費補助金による共同研究を基盤とする事業は順調に進捗している。また第4期中期目標期間に向け、共同研究として料紙調査を始めるといった新たな広がりもみせている。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信

以下のとおり、例年通りの事業を実施し、目標を達成した。それにとどまらず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮する必要もあり、展示や関連講演会におけるオンラインの活用やスマートフォンを利用した音声ガイドの試みなど新たな取り組みを積極的におこなった。

- (a) 春季展示「読 調 整 覧～史料館のしごと～」を開催した（会期は5月27日～7月22日）。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインでの公開とした。そのため、例年よりも会期を延長し、春学期終了までとした。
- (b) 秋季企画展「近江から見る流行病と近江の薬」およびその関連講演会を実施した。観覧者数126名。（会期は10月11日～11月12日、関連講演会（11月6日）はライブ配信方式で実施。視聴者数14名）。
- (c) 仲屋町元共有文書（近江八幡市）・奥野文雄家文書後発見分（彦根市）を整理した。
- (d) 彦根高等商業学校関連資料（「彦根高商落成記念式盃」等）、「塚本定右衛門家文書追加分」（株式会社ツカモトコーポレーション東京本社保管分）、「大音村文書」、「岡村文書」、「塩屋寅次郎家文書」、「田中藤左衛門家文書」、「香河氏旧蔵資料」、「中西惣助家文書」、「日夏薬局資料」、「丸本桂子家文書」等、自校史・近江系企業史・地域史研究に有用な史料を受け入れた。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

以下のとおり、史料出陳などの協力をおこない、計画は順調に達成された。特に、絵画史料の利活用については企業を交えた共同研究会でもあり、第4期中期目標計画にも繋がるものである。また、県内博物館・資料館および市町文化財担当部署との連携を積極的におこなった。

- (a) 滋賀県立安土城考古博物館に9点（4月16日）、愛荘町立歴史文化博物館に6点（4月23日）、柏原宿歴史館に3回計10点（6月11日・9月10日・12月10日）、彦根城博物館に3点（7月7日）、刈谷市歴史博物館に1点（9月15日）の史料を出陳した。
- (b) 九州国立博物館で来年度予定されている展示に備えた調査・広報等に協力した。
- (c) 館蔵「琉球貿易図屏風」を含む絵画史料について、京都大学総合博物館・沖縄県内博物館等および凸版印刷株式会社との研究会に参加し、情報交換や今後の活用方法に関する議論を行った（5月25日・7月27日・10月26日）。
- (d) 滋賀県と本学との包括連携協定に基づき、滋賀県文化財保護課と連携し、県内博物館・資料館および市町文化財担当部署に対し、史料の保存と継承に関する相談窓口を史料館に設置した。
- (e) ヤフーオークションに出品された滋賀県関係史料について、甲賀市教育委員会・日野町教育委員会・銅鐸博物館（野洲市歴史民俗博物館）・守山市公文書館と情報交換を行った。また、東京古典会に出品された滋賀県関係史料2件について、安土城考古博物館や米原市生涯学習課文化財保護担当・醒井自治会および郷土史家と、購入に関する情報交換と調整を行った。

附属史料館

(f) 滋賀県博物館協議会主催の情報交換会に参加し、各館の史料保存環境の実態について情報交換した（11月2日）。

⑤ 史料館の国際化対応

近年、外国からの史料照会や史料利用申請が増えてきたことを背景として、史料館リーフレットの多言語化および琉球貿易図屏風解説パンフレットの英語版作成プロジェクトに着手した。今年度はその第一弾として、学長裁量経費により日本近世史を専攻する米国人大学院生と契約し、オンラインでの打合せを繰り返し行いながら、内容を検討しつつ、史料館リーフレット英語版の全面改訂を行った。また、琉球貿易図屏風解説パンフレットの英語版作成準備を始めた。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

令和3年度までの蓄積を踏まえ、第4期中期目標・中期計画に基づき企業や地方自治体との連携強化に次の点で取り組む。

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

- (a) 宇佐美英機名誉教授および客員研究員を中心に、一般財団法人伊藤忠兵衛基金による文化厚生事業助成により、伊藤忠兵衛家史料の目録化を進捗させ、伊藤忠商事株式会社史資料の整理を進め、研究における利活用に繋げる。
- (b) 滋賀銀行寄附金により史料整理をおこなう人員を雇用し、滋賀銀行関連史料の整理を進捗させる。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

本館専任教員青柳周一教授を代表とする科学研究費補助金をもとに、本学及び県内の研究・教育機関との共同研究とあわせて、『菅浦文書集成（仮）』刊行に向けた作業を確実に推進する。東京大学史料編纂所との共同研究として国宝「菅浦文書」の料紙調査を継続する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信

研究・教育への利活用の可能性が高い史資料の新規収集、目録刊行や春季展示・企画展の開催等を通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、史料の保全・継承と、その調査・研究成果の公表を通じた学界への寄与および地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。ここでは、第3期中期目標計画期間中に新たに導入した客員研究員制度や、外部資金を利用した人員確保により史資料の収集から公開までのスピードアップに努める。また、史資料のデジタル化による利活用について研究を行う。合わせて国際化への対応として、史料館および史資料に関する情報提供の多言語化を進める。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく滋賀県関係史資料の保全・継承による地域貢献

引き続き、県内博物館・資料館および市町文化財担当部署との史資料の所在情報の収集・相互提供を積極的に進めると共に、他大学・博物館等とも連携を図りながら、地域の史資料をめぐるネットワークの情報拠点（ハブ）としての機能を強化しつつ、滋賀県関係史資料の保全・継承を目指す。

（附属史料館長 坂野 鉄也）

B. 経済経営研究所

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

令和2年4月に新たな施設として再出発した経済経営研究所は、今年度、以下①～④の4つの中期目標・計画項目について、5つの年度計画にかかる事業を行ってきた。

① リスク分野を中心とする特色ある研究並びに文理融合型研究等の推進

データサイエンス学部との共催セミナーについては、10月に開催した。多様な分野の最先端の研究をフォローする先端研究セミナーについては、依然として続くコロナ禍にもかかわらず、4月から12月までの間にZoomによるオンラインセミナー（対面式による併用を含む。）をすでに6回開催した。文理融合型の研究プロジェクトまたはワークショップのうち、前者については2回の講演会を実施し、後者についてはワークショップ運営組織を2件認定し2回の講演会を実施している。それ以外にも講義関連の講演会の開催にも寄与するなど、12月までに12回の研究セミナー等を開催した。

② グローバルな研究活動の推進

国際学術誌への投稿支援のため、英文校閲費補助制度により英文ディスカッションーパー（DP）の活用を促すこととしている。12月時点で利用者はいないが、英文DPは3編を刊行している（ちなみに、和文DPは1編、ワーキングペーパー（WP）を3編刊行している）。インパクトファクターが付与されている国際学術専門誌に掲載された場合の奨励制度（報奨金の授与）については、12月までで2件支給している。今年度から企画・運営が国際コンファレンス実行委員会に委ねられた国際学会 RESSU（Research in Economics and Social Science, Shiga University）は、コロナ禍の影響もあってか企画されることがなかったため、同活動に対して支援態勢を敷くまでには至らなかった。

③ 地域における連携、共同研究の推進、研究成果の公開等

ワークショップとして、「ものひと地域研究会」と「ワークショップ ReD# ensemble」の2組織を認定し、地域と連携した研究活動を進めている。12月現在、ワークショップによる講演会等のイベントを2回開催している。コロナ禍であるが、「しがだい資料展示コーナー」を活用した学内の研究教育活動の成果の企画展示は年間を通じて行っており、この1月からは新しい企画展示「いまここにいる感覚-VR型防災教育システムの開発-」を開催中である。近江や滋賀にかかわる所蔵・寄託史資料の公開を促進するために、滋賀県長浜市の江北図書館より2014（平成26）年12月に使用貸借した資料について、引き続き長浜市と次世代へむけての利用について検討を行っている。他大学・研究機関との交流拡大を図るための客員研究員制度については、選考の結果6名（推薦型1名、公募型5名）を選抜し、この1月に公募型客員研究員によるワークショップ（オンラインセミナー+対面式）を開催した。講義連動型の講演会に対するものを含め、すでに開催したセミナーやワークショップについても、大学のホームページ上で告知の上で一般公開しており、学外の参加者も多い。SNSによる情報発信については、経済経営研究所のFacebook及びTwitterの公式アカウントを利用し、セミナー、出版物情報などの広報や他研究機関との情報交換に活用している。

④ 県内外の図書館・博物館等との連携、史資料を活用した共同研究の支援

例年に引き続き、国立公文書館アジア歴史資料センター（インターネット上の資料館）と連携し

データサイエンス学部

て、所蔵デジタルアーカイブの利用の拡大に努めた。また、すでに改修が終了したデジタルアーカイブのシステムを同センターと連携させる予定である。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

経済経営研究所にとって、令和4年度から始まる第4期中期目標期間にかかる課題としては大きく二つあげられる。一つは、従来にも増して自治体や企業、経済団体等と協働して地域資源を持続的に活用し地域社会の価値創造に貢献することである。そして、もう一つの課題として、従来から重点的に取り組んできた環境やリスク分野の研究を発展させ、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関し様々な理論的・事象的研究を行う「未来社会研究」を推進することがあげられる。そのために、第4期中期目標期間中に行われる予定の研究助成制度の再編を前提に、必要な資源や資金を確保した上で共同研究・受託研究などを活発に行うことが必要である。

具体的な取組としては、以下のようなものがあげられる。

- ・リスク研究部門において、企業、彦根商工会議所や周辺自治体と連携して共同研究事業や受託研究事業を企画・運営すること。
- ・先端研究部門において、引き続き理論的かつ実証的側面から先端研究セミナーを開催することによって、研究の萌芽を獲得すること。
- ・先端研究部門および未来社会研究部門において、アントレプレナーシップ教育を視野に、起業家セミナー、陵水会連携プロジェクト等を企画・運営すること。
- ・さらに未来社会研究部門において、コロナ禍後の未来の経済社会の姿と人文社会科学の方法を検討するために、多方面からのセミナー、ワークショップを実施すること。
- ・以上について、可能な限り早期に研究成果をまとめ公開すること。

その他、以下のような取り組みに引き続いて取り組む予定である。

- ・各種刊行物を継続的に発行する。
- ・研究支援に係る制度の周知・運営に努め、国際的な研究活動を支援する。
- ・研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史料の公開などを推進する。
- ・SNS 公式アカウントを活用した広報活動を積極的に行い、広報効果のさらなる拡大に努める。

(経済経営研究所長 太田 善之)

(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について

ア. データサイエンス学部の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 教育内容と実施体制

データサイエンス学部のカリキュラムでは、データエンジニアリング(情報学)とデータアナリシス(統計学)の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できるデータサイエンティストを育成することを目的としている。

具体的には、1回生で「計算機利用基礎」や「解析学への招待」といった科目により本学部で必要とされる基礎的な能力を形成し、2回生では「データサイエンス応用演習」等で実際にデータ分析を行う。3回生は、「データサイエンス実践価値創造演習Ⅰ・Ⅱ」(ゼミ)で研究室へ配属され、大学が連携する企業や官公庁等のデータを用いながら、主体的な課題の発見及び解決に取り組んで

いる。4回生は「データサイエンス上級実践価値創造卒業演習Ⅰ・Ⅱ」（ゼミ）において、学部の教育の集大成として卒業レポートに取り組んでいる。卒業レポートの要件については、ディプロマ・ポリシーに基づき定められている。

昨年度（令和2年度（2020年度））は本学部の完成年度であった。平成29年度（2017年度）の学部設立時から、データサイエンスやAIを取り巻く社会の要請は変化しており、それに対応すべくカリキュラムが修正された。具体的にはAIへの傾斜をより深め、機械学習科目とPython2科目の開始semesterの前倒しを行い、さらにマルチメディアデータの入門科目の新設、画像認識や音声認識と対話システムの科目の新設を行った。

学生の学ぶ権利を保証するため、今年度より、教員都合による履修人数制限は学務委員会での承認事項とした。また、コロナ禍対策と学生が大学に来る権利の保証の両立を図るため、演習授業を除き、講義は対面とオンライン同時配信の併用を原則とすることとした。

学生の学修サポートについては、SUCCESS や SULMS の各教科での利用やDSラーニングコミュニティを始めとする学生支援スペースの充実、学生の知的好奇心に応える多様な自主ゼミの開講を図っている。また、本学教員が作成したMOOC動画をSULMSに掲載し、いつでも利用できるようにしている。さらに、学生の利便を図るために、統計検定のCBT試験を大学内で受験できる体制を構築した。支援が必要な学生に対しては、学生支援課や保健管理センターと連携した相談体制を整備し、両部課と連携して情報を交換し、必要な対応を行っている。

② 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得するだけでなく、それを実際問題に応用する経験を重視している。そのため、企業・自治体等と連携して、ゲスト講師による特別講義や工場等見学、さらに実務で利用しているデータを提供いただいて実施する課題解決型学習（PBL）による演習を進めている。

令和3年度（2021年度）では、企業実務家による特別講義として、第一生命保険株式会社（統計学要論）、TMI 総合法律事務所（AI情報倫理）、野村総合研究所、中外製薬、SMBC 信託銀行、GA technologies、日本・アイ・ビー・エム、アトラエ、電通（データサイエンス実践論）、NTTドコモ、JR 東日本、ベネッセコーポレーション、アビームコンサルティング、ブレインズテクノロジー、AGC（ビジネス価値創造論）、AT カーニー、WingArc1st（ビジネス思考力演習）、NTTデータ数理システム（シミュレーション技法）、アイフル等からの講師を招いた。

③ 入学試験

令和3年度（2021年度）入試では、定員100名に対して、受験者408名（うち、女子85名）、合格者109名（同26名）、入学者100名（同25名）を迎えた。受験者倍率は、平成30年度2.3倍、令和元年度3.8倍、令和2年度3.4倍、令和3年度3.0倍であり、日本初のデータサイエンス学部に対する関心の高まりを反映して高い水準を維持している。

令和4年度（2022年度）入試においても、引き続き実践的な学力を総合的に評価するため、総合型選抜において三つの類型を設け、Ⅰ型（データサイエンス講座受講型）、Ⅱ型（オンライン講座受講型）、Ⅲ型（データサイエンスコンペティション型）の3つを実施している。いずれも大学入試共通テストを課しているため、最終合格者の決定は2月となる。

データサイエンス学部

一般入試については、他学部同様、前期日程・後期日程として個別学力検査を実施しており、DS 学部では、それぞれ外国語・数学、外国語・総合問題を課している。

④ 就職活動等支援

令和3年度（2021年度）夏のインターンシップは緊急事態宣言の影響を受け、多くの企業で実施が見送られたが、時期をずらして実施するなどの対応について各企業と個別に調整を行い、インターンシップの機会を確保している。

インターンシップ及び就職活動に関する情報提供について、インターンシップ説明会及び業界研究会を例年と同程度の規模で実施した。昨年度から実施しているデータサイエンティスト協会協力の下でのセミナー（各種業界のデータサイエンティストによるパネルディスカッション）も実施した。

また、就職支援室において、進路相談、キャリア支援を対面及びオンラインで継続的に行っている。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

経済学部、教育学部においても、ビッグデータを解析・活用できる人材を養成するため、MOOC教材を活用した「データサイエンス・AIへの招待」を始めとする教養教育講義科目・同演習プログラムを提供し、希望するすべての学生が履修できるようにしている。「データサイエンス・AIへの招待」は、来年度（令和4年度）より、全学必修科目となる。

さらに、経済学部と協力し、発展的学習プログラム「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」を学部間連携の副専攻プログラムとして、関連する科目で経済学部学生の受け入れを行っている。昨年度に続いて、3回生を対象に開講する価値創造領域科目として、心理学概論、ビジネスエコノミクス論といった科目を開講している。

⑥ 他大学との連携

滋賀大学に続いて、全国でデータサイエンス系の専門学部の開設が続いている。これらの大学では、それぞれの特徴を活かしたカリキュラムを設けているが、共通の課題もある。また今後開設されるデータサイエンス系の学部のモデルともなる。この観点から令和2年（2020年）8月に「データサイエンス系大学教育組織連絡会」を6大学で立ち上げたが、一昨年には群馬大学情報学部が加わって7大学となった。滋賀大学が事務局を務めている。

また令和3年6月には、文部科学省の「統計エキスパート人材育成プロジェクト」に統計数理研究所を中核機関とし20大学が参画する「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」の提案が採択され、滋賀大学は統計数理研究所のサテライトとなりコンソーシアムの西の拠点としての活動を開始した。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 教育内容と実施体制

新カリキュラム2年目となる令和4年度（2022年度）は、新カリキュラムの適用となる学生が2回生に進級する。引き続き着実に遂行する。また、より一層、AIや高度な統計技術に対応すべく、価値創造応用科目に「人工知能」と「因果推論」を教える科目を新設する。

その他、学習成果の評価や成績評価分布に関する方針、シラバスの更なる改善といった内部質保証に対応した取り組みや、データサイエンス研究科への企業から派遣された大学院生と学部学生の交流策の企画を進める。

② 企業、自治体等との連携

企業、自治体等との連携については新たな問合せは今も入り続けており、今後も取組を強化して学生に実践的な教育の場を提供するとともに、インターンシップについても学生の一層の参加を促していく予定である。また、滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムの仕組みを利用して更に連携を図る。

③ 入学者選抜

令和6年度（2024年度）入試より、従来三類型に分かれていた総合型選抜を一つにまとめて実施する。また、同年度入試より、後期の個別入試において総合問題の出題をとりやめて、前期と同じく経済学部と共同で数学を出題することにした。これらの変更はすでに、HP等で受験者に通知済みである。一方で、令和4年4月より始まる高校の新課程において、数学の単元で統計学に関する内容が実質的に必修化され、一方で新たに情報科目が必修になるために、令和7年度（2025年度）入試よりこうした変更に応じた新たな入試方法を実施する必要がある、そのための準備を進める。

④ 就職活動等支援

日本中でデータサイエンス学部、学科が設立されていく中で、滋賀大学データサイエンス学部の特色を出していくことが重要となる。幸いにも本学部は数多くの企業連携や、大学院生の企業派遣の影響で、学生は様々なデータサイエンティストの話を聞くことができ、キャリアパスについて考える機会も多くある。今後、就活準備セミナーの開催を含むキャリア教育・職業教育の充実に加え、就職に向け多様な学生の要望に対応するため、引き続き連携企業との関わりを密にし、インターンシップを含めた意識啓発や機会提供にも一層努めていく。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

「AI戦略2019」では、令和7年（2025年）までに文理を問わず全ての大学生に「数理・データサイエンス・AI」の基礎を習得させることが謳われている。これに基づき、令和3年度（2021年度）に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」が始まった。日本初のデータサイエンス学部を持つ本学として、すでに行っているデータサイエンスの全学教育が評価され、初年度認定の11校の1つに選ばれることができた。令和4年度（2022年度）は「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルの上位に定義される「応用・基礎レベル」の認定が開始される予定である。これによる認定を受けられる体制を整備する。

（データサイエンス学部長 竹村 彰通）

イ. データサイエンス研究科の現状と課題

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 大学院データサイエンス研究科博士前期課程の入学状況

データサイエンス学部はデータサイエンス教育研究センターを通じて多数の企業や自治体と連携しているが、そのような連携の中から企業等におけるデータサイエンス分野における社員のスキルアップのニーズが非常に強いことが明らかとなってきた。このため、データサイエンス学部からの卒業生を待たずに、大学院データサイエンス研究科修士課程（令和2年度（2020年度）より博士前期課程）を平成31年（2019年）4月に前倒し設置した。1期生は20名の定員のところ、31名（うち、女子1名）の出願があり、24名（同1名）が合格し、23名（同1名）が入学した。入学者のうち19名（同1名）は企業等からの派遣の志願者であり、あらためて企業等からの修士課程への期待が大きいことが示された。派遣元の業種は金融、製造業、IT系等さまざまであり、修士課程は異業種交流の場を提供している。令和2年（2020年）4月入学の2期生も同様の傾向であり、入学者24名のうち、15名が企業等からの派遣であった。令和3年（2021年）4月入学の3期生についても、ほぼ同数の14名が企業等からの派遣社会人入学者であった。さらに、データサイエンス学部からの初の卒業生も入学したため、合計43名が入学した。学部第1期卒業生の入学を見越して、同年度より博士前期課程の定員を40名と倍増させたが、それに見合う入学者数となった。

博士前期課程に多くの社会人が入学して来ることは、学部の学生にとってロールモデルとなる人材と直接に知り合う機会となる。このため、修士課程の教育と学部の教育の双方の活性化につながっている。

② 大学院データサイエンス研究科博士後期課程の開設

企業や自治体との産官学連携活動を進める中で、社員のスキルアップだけでなく研究力を有する高度な専門知識を持つ人材育成のニーズも非常に強いことが明らかになった。このため、本研究科修士課程からの修了生が進学してくることが見込まれる令和3年（2021年）4月を待たずに、大学院データサイエンス研究科博士後期課程を令和2年（2020年）4月に前倒し設置し、3名の定員を充足した。令和3年（2021年）4月入学の2期生についても、データサイエンス研究科修士課程修了者1名を含め、3名の入学者があり、引き続き定員を充足した。1期生2期生とも全員が社会人学生であり、企業や社会のニーズを捉えた教育プログラムとして評価されている。

③ 経済学研究科副専攻プログラムへの協力

経済学研究科のデータサイエンス副専攻（令和元年度（2019年度）以降入学生対象）及びデータサイエンスモデル（平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度）入学生対象）に協力し、関連する科目で経済学研究科の学生の受け入れを行っている。また、令和4年度（2022年度）より経済学研究科にて導入されるビジネス・データサイエンス専修プログラムにも協力予定である。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

博士後期課程の開設により、価値創造のための研究を志向する博士後期課程の学生と、修士課程（令和2年度（2020年度）入学より博士前期課程に名称変更）の学生及び学部の学生とが接する機

会が生まれる。大学院の教育と学部の教育の双方が活性化され、データから価値を創造するデータサイエンティストを育成するという本学のデータサイエンス教育を推し進める。特に、博士後期課程においては、社会人入学者を含め多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、研究力の養成を通じて、産業界とアカデミアとのハイレベルな人材交流を実現していく。

(データサイエンス研究科長 竹村 彰通)

3. 各センター等の現状分析と今後の課題

(1) データサイエンス教育研究センター

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、データの利活用により付加価値を生み出す新事業・新サービスの創出が重要となっている現代社会において、様々な分野におけるビッグデータ解析・利用の機運が高まっている中、我が国のデータサイエンス教育研究拠点として、データサイエンス学部にて1年先行する形で平成28年(2016年)4月に設立された。本センターは、膨大なデータから有用な知見を引き出し、新たな価値を創造するデータサイエンス(DS)に関する先端的な教育研究活動を行うとともに、企業や自治体との連携、多様な大学間連携を通じて、様々な分野における新たな価値創造、社会貢献、教育開発のために、主な取組として、DS基盤研究、DS価値創造プロジェクト研究、DS教育教材開発、DS調査・情報発信を柱として活動している。

本センターは、データサイエンス学部・データサイエンス研究科の教員に加え、データサイエンス分野に関するプロジェクト研究を担当する研究員により構成される。

① DS基盤研究

DS基盤研究の本年度の主な活動実績は次のとおりである。

・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員等を講師として本年度4月以降13回のセミナーを開催し、研究発表及び意見交換を行っている。

https://www.DS.shiga-u.ac.jp/DScenter_event_category/seminar/

② DS価値創造プロジェクト研究

データサイエンス教育研究センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。

当センターでは、設立以降、企業等との連携を積極的に推進してきたところである。平成29年(2017年)4月には自動車に関連し安全な社会構築に寄与する調査研究の推進を目的とする「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/滋賀大学 Japan Safety Society Research Center (JSSRC)」を設立、令和元年(2019年)7月にはデータ研磨の実装や予測モデリング開発等、DS技術の高度化に向けた教育研究の推進を目的とする「帝国データバンク/滋賀大学 Data Engineering and Machine Learning センター (DEML センター)」を設立し、活発な研究活動を展開している。また、平成29年度(2017年度)からトヨタグループと共同実施している人材育成プログラム「機械学習実践道場」は、規模を拡大して今年度も実施し、令和元年度(2019年度)からはそれに加え、トヨタグループの中の日野自動車に対し「日野自動車データサイエンス塾」も実施している。また令和元年(2019年)には田辺三菱製薬との共同プログラムとして医療系の人材育成プログラムも立ち上げた。

このような取組の組織化として令和2年(2020年)7月には滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムを設立し、会員企業数は22社となっている。

令和3年度（2021年度）においては、これまでに新たに以下の連携協定等を締結した。

- ・ 連携協定等：株式会社マイナビ、武庫川女子大学附属高等学校、彦根市議会、彦根气象台、大阪府、大垣共立銀行
 - ・ 共同研究：ビュー・コミュニケーションズ、住友金属鉱山、西日本高速道路エンジニアリング、トヨタ自動車、あいおいニッセイ同和損害保険、アイシン、ビーウィズ、アクアフュージョン、日東電工、和歌山県、KOKUSAI ELECTRIC、彦根地区雇用対策協議会、SCREENセミコンダクターソリューションズ、NTTコミュニケーションズ、タマダ、イシダ、読売新聞東京本社、能勢鋼材、大阪ガス、マイナビ、カネテツデリカフーズ、日立建機ティエラ、ワッツ
- これらの取組は新聞、雑誌やテレビニュースでも取り上げられる等、社会からも注目を集めているところである。

③ DS 教育教材開発

- ・ 大規模オープンオンライン講座（MOOC）の開講

株式会社ドコモ gacco 社が運営する gacco を通じて平成30年（2018年）に公開した「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」は、全国から延べ2万9千人の受講があった。また、令和元年（2019年）には機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を公開しており、延べ1万4千人の受講があった。また、通常の配信とは別に、大学向けのオンライン配信も行っており、高崎健康福祉大学、岡山大学、福井大学、金沢大学、富山大学においては講義の中で副教材としても利用された。そして、令和2年（2020年）には、第3弾として、事例を通して価値創造のプロセスを体験することをテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅲ）問題解決編」を作成し、12月1日に公開しており、延べ5千人の受講があった。

- ・ 数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムへの参画

本学は、北海道大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学との6大学で「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」の拠点校としてデータサイエンスにおける標準カリキュラム・教材の作成及びその全国展開を推進している。そしてコンソーシアムの中部・東海ブロックを担当する拠点校として、10月と11月の2回に分けてブロック会議を開催した。

コンソーシアム参画6大学（北海道大学、東京大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の教員で構成する編集委員会により、幅広い分野の学部向けデータサイエンス教科書シリーズを刊行し、本センタースタッフは「データサイエンスのための数学」、「統計モデルと推測」、「テキスト・画像・音声データ分析」を他大学の教員と共同執筆している。

④ DS 調査・情報発信

- ・ 教育ワークショップ及び国際シンポジウムの開催

令和3年（2021年）は10月と11月に数理・データサイエンス教育強化コンソーシアム中部・東海ブロック会議を開催した。

令和3年（2021年）9月10・11日の両日にわたり、国際シンポジウム（International Symposium on Causal Inference and Machine Learning）を完全オンライン形式で開催した。国内外の研究機関や大学、企業から11名が登壇した。

- ・ 年報の発行

令和3年（2021年）7月、昨年度のデータサイエンス教育研究センターの活動をまとめた年

附属図書館

報 Data Science View Vol.5 を発行した。

・DS 講演会

企業や業界団体、自治体等の要請に基づき、DS をテーマとしたそれぞれの聴衆に合わせた内容の講演を月1回以上の頻度で開催、DS の普及に努めている。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点の形成

○これまで培ってきた産業界等との連携や、データサイエンス (DS) ・AI 教育研究のノウハウを基に、データサイエンス学部・同研究科と教育・研究の両面で協業してきた「データサイエンス教育研究センター」を発展的に解消し、Society5.0 時代における全学の「社会との共創」の旗手たる、「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター（仮称）」に改組する。

○「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター（仮称）」では、第3期中期目標期間中に組織整備したデータサイエンス学部・同研究科・同教育研究センターで実施してきた DS ・AI 教育研究の、社会との共創面をより重視し、「専門×DS ・AI」応用力育成や、様々な分野での企業・自治体等との組織的な連携強化を拡充し、教育面では「リカレント世代」から「デジタルネイティブ世代」、更には「未来世代」全ての世代に向けた DS ・AI 教育を実現し、各世代をリードできる人材を育成するとともに、研究面では、その価値を発信することにより、企業等からのヒト・モノ・カネ+データの投資を呼び込み、DS ・AI 研究をより実践的かつ高度化する好循環を実現する。

○全学的位置づけ

- ・DS 運営会議：学部・研究科・センターを三位一体的に運営する司令塔機能。学長のリーダーシップによる迅速な意思決定システムへの接続
- ・外部アドバイザリーボード：ヤフーの安宅氏などデータサイエンス分野のアカデミア及び産業界を代表する第一人者を招聘；指導助言、評価など。

(データサイエンス教育研究センター長 笛田 薫)

(2) 附属図書館

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 学生用図書の実と図書利用の促進等

- (a) 在籍者の見込数をベースにした授業料収入の0.9%を充当する「学生用図書購入費」について、学生用図書をその配分方針（55%を両館に均等配分、45%を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図った。
- (b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム (SUCCESS) 上のシラバスと図書館システム内 OPAC (蔵書検索) をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。
- (c) 学生参加による図書選定として、本館では学生ボランティアの図書選定学生委員会を通じ、分館では学生選定図書プログラムにより、両館で190冊程度を選定した (12月末現在)。
- (d) 読書奨励として「書林浴」を掲げ、次の施策を進めている。
 - ・教員執筆の「私の推薦するこの1冊」を図書館ホームページに掲載。(延べ156点) (12月末現在)

- ・図書展示として、本館ではトマス・モア「ユートピア」のほか、「現代経済学の誕生：ジェヴォンズ、ワルラス、マーシャル、パレート」と題して「本学所蔵の貴重書展」を行い、図書館ホームページでも公開した。分館では、近現代日本の教科書のあゆみを振り返る「教科書展」（本年度は『南洋群島国語読本』とパラオに残る日本語）がテーマ）を行った。
 - ・図書館員の企画展示として、「新入生におすすめの図書」、「レポート・論文に関する本」、「生物多様性について考える」、「防災について考えよう」等、時宜に即したテーマで本館、分館で実施し、図書館員のアイデアと多種多様な蔵書を活かす機会としている。
 - ・学生の図書への関心をより一層高めるため、図書の持帰りイベントを行っている。本館では例年読書週間にあわせて「図書リユース市」を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送った。また、両館にて随時、持ち帰りコーナーを設けている。図書館除籍図書等を提供し、多くの学生、教職員が図書を持ち帰った。図書館・図書への興味を高める契機や勉強交流の場としても有意義な催しとなった。
- (e) 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館の館内で利用できるサービスとして、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供し、利用者の利便性を図っている。
- (f) 文献取り寄せサービスの費用支援について、卒業論文・修士／博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を大学が負担する応援キャンペーンを実施した。
- (g) 本館、分館ともに大学入門セミナーでは、例年図書館情報リテラシーを実施し、新入生に対して文献検索の基礎をレクチャーしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係により、図書館ツアーの動画やPDFの資料を作成し、SULMS（滋賀大学学習管理システム）に掲載することで対応した。また、例年、データベースの使い方等の各種講習会や個別相談を実施し、学部生・大学院生自身の文献検索能力の向上を図り、分館では、「卒論・修論のための文献集め相談会」を開催し、個別に相談に応じている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係により、一部をオンラインでの開催にする等、できる限りの対応を行った。
- (h) 教育学部分館において、館内の段差解消工事・多目的トイレ改修工事を行い、館内のバリアフリー化を図った。
- (i) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、来館が難しい学生を対象に、各種資料を郵送で自宅に届けるサービス（郵送サービス）を実施した。

② 電子ジャーナル等データベースの整備

- (a) 「Science Direct」、「Oxford University Press」、「Springer Link」、「Wiley Online Library」など主要なジャーナルパッケージ、「Scopus」など主要なデータベース、国内のオンライン辞書・辞典サイト「JapanKnowledge Lib」や「日経BP記事検索サービス」、「朝日新聞データベース」などを科研費間接経費等により購読し、電子ジャーナルの充実を図っている。
- (b) 「リンクリゾルバ」（最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア）により、電子ジャーナル（Scopus, Springer Link, Oxford University Press等）の一元的検索が可能になり、各データベースの利便性を向上させている。
- (c) 本館では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、和書を中心に電子ブックの購入を進めるとともに、データサイエンスに関する電子リソースの充実を図った。

附属図書館

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 滋賀大学学術情報リポジトリは、平成21年度から一般公開し、平成30年10月に「JAIRO Cloud」(国立情報学研究所の機関リポジトリ環境提供サービス)に移行した。紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録している。

④ 古本募金の実施

- (a) 古本の買取が滋賀大学への寄附となる取り組みとして、古本募金を実施している。教職員・学生を始め、同窓会、附属4校園に電子メール、チラシ、ポスター、会報への広告記事掲載などで周知を行い、古本の提供を募った。

卒業生、保護者、教職員、一般の方など幅広い方々より寄附いただき、平成30年10月の開始以降、累計寄附額は358,276円(12月末現在)となった。これらは両図書館へ配分し、児童・生徒・学生用図書の充実のために使用している。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) 通常は、学外者への図書館開放を登録制で行い、図書利用の機会を提供しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度も引き続き学外者への開放は行わなかった。

- (b) 滋賀県大学図書館連絡会(13大学)による定例会議が年2回開催され、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。今年度は、第1回目の連絡会が7月1日に、第2回目の連絡会が12月9日に開催された。例年、展示等の各館の取組みについての情報共有や管理運営面での課題等の情報交換を行っている。

- (c) 例年、市内中学生の職場体験学習を受け入れ、地域教育組織が推進している中学生チャレンジウィーク事業との協力連携を図っており、今年度は7月に彦根市立中央中学校生を受け入れた。また、11月にも彦根市立西中学校生を受け入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。(12月末現在)。

- (d) 本館、分館とも上掲のとおり、貴重書、近現代の教科書展示を行い、広く地域へ公開している。

- (e) 分館では、彦根藩藩校弘道館の旧蔵書を所蔵している。儒家思想の主流である朱子学に対して批判的であった徂徠学が発展し、藩校の中でも独自の価値を持つ彦根藩弘道館であるが、その内容は知られていない。そのため、全容を把握し、貴重な資料を広く公開し地域へ還元するために、従来から引き続き今年度も公開を前提としての目録作成を進めている。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

- (a) 図書館内の座席について、利用数制限及びパーテーションの設置、「QRコード」による識別システムを導入することで、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、利用状況の把握に努めた。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 学生用図書の実と図書利用の促進等

- (a) 在籍者の見込数をベースにした授業料収入の0.9%を充当する学生用図書購入費の配分方針を継続する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書を積極的に配架し、教育と図書館の連携推進を図る。さらに電子書籍等の電子媒体資料の収集を進め、教育・研究環境を充実させる。
- (b) 読書奨励等、様々な施策を実施する。

② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

- (a) 電子ジャーナル等を充実させるための購読予算を確保するために関係部署に働きかける。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 全学的な教育研究成果を電子的に保存し、インターネットを通じて公開するシステムである学術情報リポジトリについて、引き続き充実を図る。

④ 古本募金の寄附の受入れによる図書の充実

- (a) 古本募金による寄附受入の継続や、定期的な周知を行い滋賀大学の構成員、サポーターへ古本募金の定着を図る。また募金による学生図書の充実が学生にも実感できる施策を進める。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) 分館で所蔵する彦根藩弘道館旧蔵書の目録作成事業を継続し、目録の完成を目指す。完成の暁には、引き継がれてきた知の遺産を地域社会へ還元する。
- (b) その他の施策についても引き続き実施する。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

- (a) コロナ禍において、利用者が安全かつ安心して図書館を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施する。

(附属図書館長 喜名 信之)

(3) 保健管理センター

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 学生への支援に関する中期目標・計画：

「関連部署と協働して心身の相談体制を充実・維持する。」

- (a) センターの利用状況を効率的に検証するために利用個票を使用し、集計して利用状況の詳細の把握に努めている。昨年度（令和2年度）における学生のセンター利用は1,951件（前年度3,290件、前年度比54.3%）と減少した。からだの相談182件（同762件、23.9%）、こころの相談1,003件（同1,349件、74.4%）と特にからだの相談件数が減少していた。これは新型コロナウイルス感染症対策により、体調不良者は原則登校させず、また登校中の体調不良発生者は帰宅あるいは医療機関を受診させたことによると考えられた。

i こころの相談体制について

精神科医（常勤）1名、臨床心理士3名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により

保健管理センター

相談体制の維持ができた。新型コロナウイルス感染症対策のため、カウンセリングは遠隔を主とし、一部対面で実施した。

- 新入生を対象にこころに関する健康調査を実施し、対象を絞り込んで面談しその後の相談継続に繋げることが出来た（4～5月、対象数 927、回答数 663、回答率 71.5%、呼出対象数 56）。（*一部上回生から回答があり対応した。回答数 61、呼出対象数 4）
- 各学部と連携して休学及び長期欠席学生に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた（7月大津 34 通、彦根 271 通、計 305 通発送、12 通返送）。
- 昨年度のカウンセリングの利用は、実人数 157 人（前年度比 63.6%）・延人数 1,042 人（同 83.2%）であった。本年度は 12 月末現在、実人数 132 人、延人数 1072 人である。

ii からだの健康相談体制について

令和 3 年度の学校医は、内科 1 名、整形外科 2 名の体制となった。ただし産婦人科 1 名は他府県から来学のため、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ昨年度に続きキャンセルした。

- 学生 1 名の禁煙相談を実施した。

② 安全管理に関する中期目標・計画：

「ヘルシーキャンパス構想に基づく事業を実施する。

関連部署と協働して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。

健康診断の実施体制及び受診状況の改善に努める。

健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

(a) ヘルシーキャンパス滋賀大学について

- ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会の企画・実施に協力した。
 - ヘルシーキャンパス滋賀大学宣言式（5月 31 日、彦根講堂大ホール）
 - ヘルシーキャンパス滋賀大学メニュー提供（7月、彦根地区生協企画）
 - 不織布マスクキャンペーン（9月）
 - ウォーキングチャレンジ 2021 滋賀大学（11月）
 - ヘルシーリサーチ（12月、学生企画）

(b) 健康情報の発信について

講演・発行物・講義等により健康情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i 講演会：

- 令和 3 年度第 1 回滋賀大学健康セミナー「第 9 回神経精神分析ワークショップ「芸術と治療」」を WEB 上で開催した。（4月 24 日）
- メンタルヘルス講演会 …人事労務課主催、1 月（予定）

ii 発行物：

- 「健康な大学生活をおくるために」第 16 版 …新入生に配布
- Shiga Health Report No. 92, 93
- Shiga Health Report mini No. 46, 47, 48, 49
- 滋賀大学保健管理報告第 24 号（令和 2 年度）…電子版のみ

iii 講義：

- 「こころと身体の科学」（春学期対面及び遠隔、大津 51 名、彦根 286 名、計 337 名）

(c) 学生定期健康診断について

学生定期健康診断は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、感染対策を講じた上で実施した。

- 彦根キャンパス：3月30日～4月3日、5日
- 大津キャンパス：3月31～4月2日、5日
- 学部生の健康診断受診率は84.8%（昨年度75.2%、一昨年度85.9%）であり、一昨年並に復した。

事後措置（12月末）の未了率は27.6%である。（有所見272件、事後措置実施197件）

(d) その他学生を対象とした健康診断等の実施状況について（令和3年12月末現在）

- 学生特殊健康診断（大津：4月17名、10月13名、延30名）
- アルコール体質検査（通年：大津0、彦根243、計243名）
- 新入生女子や経過観察者に貧血検査（10月：大津17、彦根13、計30名）
- 外国人留学生に留学生特別健診（10月：大津4、彦根15、計19名）
- 競技参加者事前健診（通年：大津0、彦根163、計163名）

(e) 職員定期健康診断について

人事労務課と協力して日程、項目について検討し、感染症対策を講じて10月（附属は7月）に実施した。

(f) 職員特殊健康診断について

- 4、10月大津地区の対象職員に実施した。（4月9名、10月9名、延18名）

③ その他

(a) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 学生支援課および人事労務課など各部署と協力して本学の新型コロナウイルス対策を実施した。
- 学内外と協働して新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施した。（両地区、8～11月）
- 感染対策を講じて体調不良者を受け入れた。

(b) ストレスチェックについて

- 実施者（統括産業医、保健師）としてストレスチェックの実施・判定を行った。
- 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

(c) 令和3年度滋賀県委託事業「きづいてつなぐ20歳からのけんこうづくり」（近畿健康管理センター）に協力した。

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 学生への支援に関する課題

- (a) 保健管理センターの利用状況を検証する。
- (b) 心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。

障がい学生支援室

② 安全管理に関する課題

- (a) 引き続き健康情報の発信に努める。
- (b) 健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
- (c) 学生・教職員の健康意識の向上に努める。

③ その他

- (a) 禁煙およびLGBTについて啓発に努める。
- (b) ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会の企画の立案・実施に協力する。

(保健管理センター所長 山本 祐二)

(4) 障がい学生支援室

I 令和3年度の進捗状況と点検・評価

① 設置・目的

(a) 設置

- ・平成28年4月1日から施行された「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、本学において平成27年8月1日に「障がい学生支援室」を設置した。

(b) 目的

- ・各学部及び各研究科と連携し、障がい学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討及び実施することを目的としている。

② 年度計画

(a) 「各学部・保健管理センター等と連携し、障がい学生支援室の充実を図る」

- ・任期満了に伴い令和3年4月から新しいカウンセラーを迎え、カウンセリング体制を充実した。
- ・各学部の教務担当教員を交え、障がい学生の修学相談・支援を行った。
- ・保健管理センターと連携を図り、各キャンパスにてカウンセリングを実施し、専門的な支援を行った。
- ・滋賀県「大学と地域をつなぐ発達障害キャリア支援事業」および彦根市発達支援センターとの連携を、継続して行った。

③ 障がい学生への支援

(a) 入学前の事前相談

- ・相談人数（特別措置に関する事前相談）20名、ただし令和3年度入学生は4名
受験上の配慮、修学上の配慮について、各学部に照会を行い申請者に回答した。

(b) 在籍状況

- ・障がいのある学生149名、うち支援を受けている学生102名
支援には、保健管理センターで行うカウンセリング等を含む。

(c) 具体的な支援

個別支援チーム10チームを設置し、修学相談等関連部署と協力し、支援を実施

- ・サポートの具体例
 - ・教育実習・教員採用試験に向けた支援等
 - ・講義担当教員への障害・学習支援の周知、配慮依頼等
 - ・学期当初における修学支援（履修時間割の作成支援等）
 - ・オンライン授業に伴う修学相談・カウンセリング等
- (d) 施設・設備
 - ・令和4年度の障がい学生の受け入れに向けた環境整備の検討

II 令和4年度以降（第4期中期目標期間）に向けての課題と取組

① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) 大学としての本来の役割や機能を損なわず、学生・保護者、地域社会からの期待に応えられるよう、合理的配慮のあり方を引き続き模索していく必要がある。
- (b) 支援者の学内外のネットワーク化

② 取組み

- (a) 専門性のある支援体制の整備・育成
- (b) 学生、教職員の理解促進・意識啓発
- (c) 学内環境のバリアフリー化の推進
 - ・出入口の自動ドア化

(障がい学生支援室長 喜名 信之)